

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【事業年度】 第58期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社エージーピー

【英訳名】 AGP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大 貫 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03 - 3747 - 1631

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹 山 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03 - 3747 - 1631

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹 山 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	13,818,300	14,742,940	10,404,895	10,381,548	11,039,908
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,352,428	1,446,612	58,026	236,070	512,726
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	877,890	498,706	45,902	11,420	510,882
包括利益 (千円)	994,083	444,912	69,743	26,925	600,909
純資産額 (千円)	9,123,008	9,372,650	9,330,810	9,357,692	9,180,243
総資産額 (千円)	13,675,614	14,699,357	14,507,396	14,250,462	13,354,902
1株当たり純資産額 (円)	654.08	671.97	668.97	670.90	702.50
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失( ) (円)	62.94	35.75	3.29	0.81	37.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	66.7	63.8	64.3	65.7	68.7
自己資本利益率 (%)	10.0	5.4	0.5	0.1	5.5
株価収益率 (倍)	11.5	10.0		658.3	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,378,709	1,717,950	1,472,043	459,539	710,955
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,153,779	1,248,176	792,453	313,532	422,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,781	457,170	772,671	59,027	1,034,278
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,424,772	3,422,500	4,883,705	4,972,709	4,230,689
従業員数 (名)	721	748	738	679	662

- (注) 1 第54期、第55期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第56期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	13,484,612	14,472,876	10,190,317	10,164,932	10,818,427
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	1,236,112	1,354,673	116,469	224,097	507,554
当期純利益 (千円)	824,464	760,890	18,191	1,782	510,312
資本金 (千円)	2,038,750	2,038,750	2,038,750	2,038,750	2,038,750
発行済株式総数 (株)	13,950,000	13,950,000	13,950,000	13,950,000	13,510,000
純資産額 (千円)	8,637,029	9,145,097	9,061,156	9,056,594	8,798,132
総資産額 (千円)	12,836,400	13,632,934	14,230,264	13,946,064	13,134,261
1株当たり純資産額 (円)	619.23	655.66	649.64	649.31	673.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14 (5)	13 (5)	( )	5 ( )	30 (5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.11	54.55	1.30	0.12	37.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.3	67.1	63.7	64.9	67.0
自己資本利益率 (%)	9.9	8.6	0.2	0.0	5.7
株価収益率 (倍)	12.3	6.5	420.2	4,218.1	21.5
配当性向 (%)	23.7	23.8		3,915.4	80.6
従業員数 (名)	336	352	688	629	613
株主総利回り (%)	62.7	32.6	48.8	48.5	73.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,304	869	575	668	948
最低株価 (円)	708	317	335	490	525

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第56期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。  
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
4 第56期において、当社グループ会社の再編に伴い2020年4月1日をもって、当社の100%子会社5社(株式会社エージーピー北海道、株式会社エージーピー開発、株式会社エージーピー中部、株式会社エージーピー関西、株式会社エージーピー九州)全社員を当社へ転籍受入れいたしました。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1965年12月	日本空港動力(株)を設立。資本金5千万円
1967年8月	大阪事業所開設、大阪国際空港(以下伊丹空港という)において営業開始
1968年9月	福岡事業所開設、福岡空港にて営業開始
1972年1月	千歳事業所開設、千歳空港(現新千歳空港、以下新千歳空港という)にて営業開始
7月	成田事業所開設、新東京国際空港(以下成田空港という)およびその周辺地域において施設整備部門営業開始
1975年2月	沖縄地区におけるホテルの総合管理業務を行う目的で、那覇市内に「那覇総合ビルサービス(株)」(現連結子会社)を設立
1978年5月	成田空港において動力部門営業開始
1983年3月	羽田事業所開設、東京国際空港(以下羽田空港という)において営業開始
1984年11月	那覇空港内において沖縄駐在開始
1986年12月	本社を大田区羽田空港へ移転
12月	原木事業所開設(成田事業所より独立)
1989年9月	成田支社開設
1991年4月	関東地区において動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、成田市内に「(株)エージーピー開発」を設立
1992年7月	新千歳空港ターミナル供用開始にあわせ営業開始
12月	成田空港 期ターミナル供用開始にあわせ営業開始
1993年4月	関西地区における動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、泉佐野市内に「(株)エージーピー関西」を設立
9月	羽田空港西側ターミナル供用開始にあわせ営業開始
10月	羽田支社と関西空港支店を開設
1994年9月	関西国際空港(以下関西空港という)供用開始にあわせ営業開始
1999年2月	北海道地区と九州地区において動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、千歳市内に「(株)エージーピー北海道」を、福岡市内に「(株)エージーピー九州」を設立
4月	那覇空港内に沖縄空港所開設
6月	那覇空港ターミナル供用開始にあわせ沖縄空港所営業開始
2000年9月	「株式会社エージーピー」に商号変更
10月	ISO9001品質保証規格を全社、全事業にて認証取得
2001年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録
2002年9月	ISO14001環境保証規格を羽田サイトにて認証取得
2003年1月	福岡空港支店 広島空港出張所を開設
3月	広島空港において動力事業を開始
10月	原木支店閉鎖
2004年9月	ISO14001環境保証規格の認証取得(拡張:成田、関西、千歳、大阪、広島、福岡、沖縄)
10月	中部空港支店を開設
12月	中部地区における動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、常滑市内に「(株)エージーピー中部」(現連結子会社)を設立
12月	日本証券業協会における当社株式の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に当社株式を上場
2005年12月	福岡空港支店 鹿児島空港出張所を開設
2006年2月	大阪空港支店 神戸空港出張所を開設
3月	神戸空港において動力事業を開始
3月	鹿児島空港において動力事業を開始
2007年8月	ISO14001環境保証規格の認証取得(拡張:中部)
11月	親会社および主要株主の異動
12月	福岡空港支店 熊本空港出張所を開設
2008年2月	熊本空港において動力事業を開始
9月	沖縄空港所を沖縄空港支店に昇格
2009年2月	福岡空港支店 長崎空港出張所を開設
2月	長崎空港において動力事業を開始
4月	「那覇総合ビルサービス(株)」の商号を「(株)エージーピー沖縄」に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年8月	ISO9001認証取得(拡張:中部空港支店)
2012年10月	福岡空港支店 鹿児島空港出張所閉鎖

2013年 1月	福岡空港支店 熊本空港出張所閉鎖 福岡空港支店 長崎空港出張所閉鎖
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年 4月	植物工場事業を展開する目的で、千葉県山武郡横芝光町に「(株)エージーピーアグリテック」を設立
2015年 1月	機能性野菜のフランチャイズ運営、販売の目的で、東京都大田区に「ドクターベジタブルジャパン(株)」を設立
2016年 4月	連結子会社「(株)エージーピーアグリテック」を吸収合併
2017年 6月	空港及び空港関連企業を対象とする人材派遣の目的で「(株)Aリリーフ」（現持分法適用関連会社）を設立
2018年 6月	当社既存事業の海外での事業展開及び技術人材の育成の目的で、「Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.」（現連結子会社）を設立
10月	中部国際空港(以下中部空港という)において、動力事業を開始
2019年 2月	連結子会社「ドクターベジタブルジャパン(株)」を清算
7月	ISO9001、ISO14001認証を返上
11月	親会社および主要株主の異動
2020年 3月	子会社 5 社事業停止(グループ会社再編) (株)エージーピー北海道、(株)エージーピー開発、(株)エージーピー中部、(株)エージーピー関西、(株)エージーピー九州)
9月	工場野菜生産・販売事業 事業譲渡
9月	APU-OFFサービスを国内空港に展開するための合弁会社「Smart Airport Systems JAPAN(株)」（持分法適用関連会社）を設立
12月	子会社 4 社清算結了(株)エージーピー中部は休眠会社) (株)エージーピー北海道、(株)エージーピー開発、(株)エージーピー関西、(株)エージーピー九州)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社3社及び持分法適用会社2社で構成され、駐機中の航空機へ電力、冷暖房等を提供する動力供給事業、並びに空港内外の特殊設備、建物・諸設備およびセキュリティ機器の保守管理、ビジネスジェットの支援サービスを行うエンジニアリング事業を主な事業内容とし、更にフードシステム販売、GSE等販売等を含む商品販売事業を行っております。

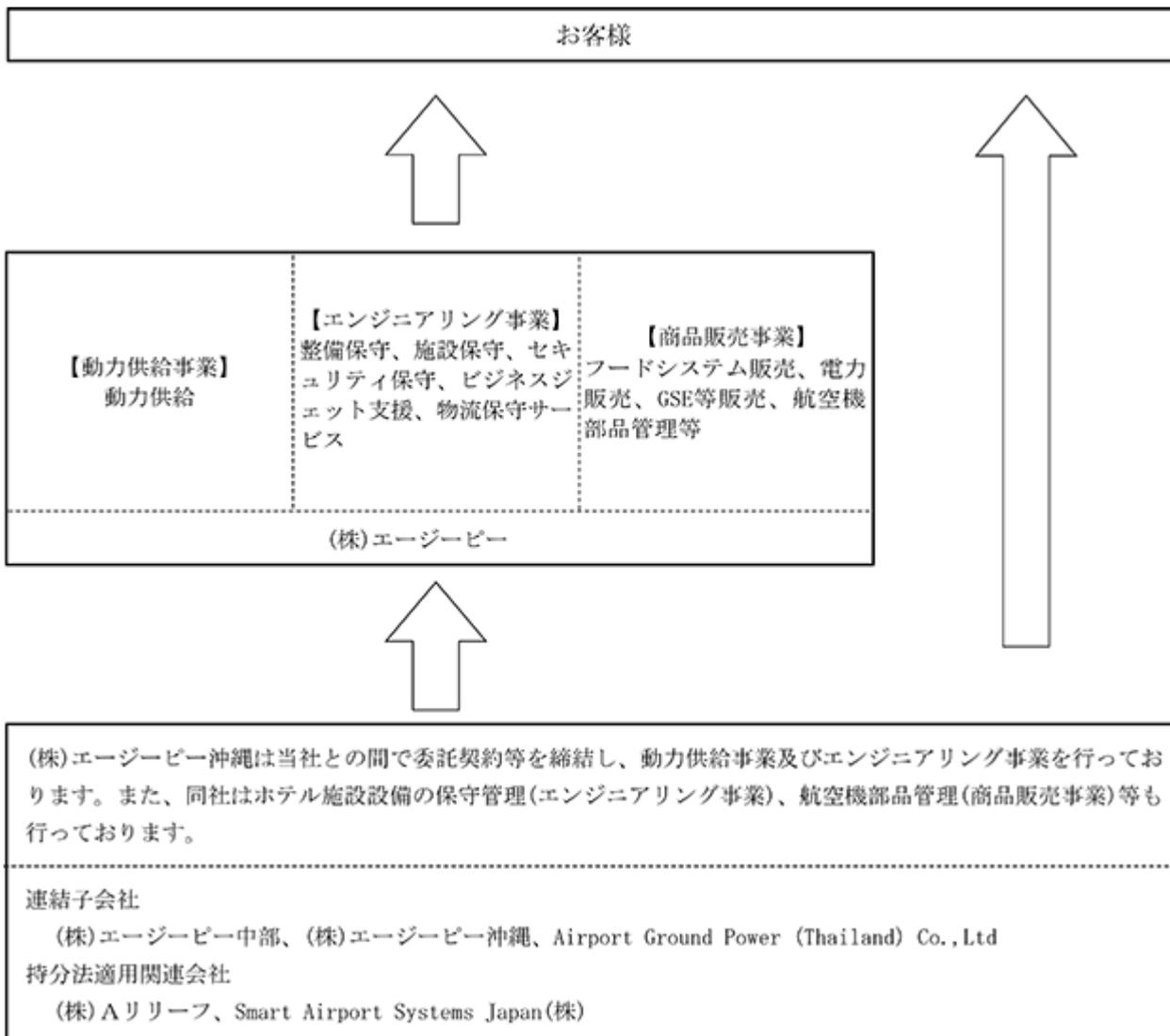
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業	内 容	会 社 名
動力供給事業	・国内10空港（新千歳・成田・羽田・中部・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房及び圧搾空気を固定式設備及び移動式設備による供給	
エンジニアリング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備保守 空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備）の保守管理業務</li> <li>・施設保守 建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務</li> <li>・セキュリティ保守 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務</li> <li>・ビジネスジェット支援 ビジネスジェットの格納庫駐機、機体クリーニング等サポート業務</li> <li>・物流保守サービス 空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務</li> </ul>	(株)エージーピー  (株)エージーピー中部  (株)エージーピー沖縄  Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.
商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードシステム販売 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売</li> <li>・電力販売</li> <li>・GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）等販売 航空業界のニーズに応じた海外製機材の輸入販売及び航空機用冷暖房車等の特殊車両及びプレーキクーリングカート等の製作販売、アフターサービス</li> <li>・その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸と設備の保守管理業務及び国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等</li> </ul>	(株)Aリリーフ  Smart Airport Systems Japan(株)

(注) 上記事業のうち動力供給事業については、国土交通大臣が発した省令「空港管理規則」等の規制を受けております。また、エンジニアリング事業及び商品販売事業についても各空港事務所長等の承認を得なければならない場合があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社エージーピー中部 (注) 4	愛知県常滑市	10,000		100.0		役員の兼任 3名
株式会社エージーピー沖縄	沖縄県那覇市	10,000	動力供給事業・エ ンジニアリング事 業・商品販売事業	100.0		当社事業の業務委託を 行っております。 役員の兼任 3名
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	20,000 千タイバート	当社既存事業の海 外での事業展開及 び技術人材の育成	100.0 〔10.0〕		当社事業の海外展開を 行っております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)						
株式会社Aリリース	東京都港区	35,000	特殊技術者の派遣 並びに育成等	49.0		役員の兼任 3名
Smart Airport Systems Japan株式会社	東京都大田区	5,010	APU-OFFサービ スの国内空港への展 開	40.0		役員の兼任 2名
(その他の関係会社)						
日本航空株式会社 (注) 1	東京都品川区	273,200,000	航空運輸	0.0	31.5	航空機用動力供給および 施設・設備の保守管理業 務を行っております。
日本空港ビルディング株式会社 (注) 1	東京都大田区	38,126,380	ビル管理運営等		25.3	事務所賃借を行ってあり ます。空港内の電力供給 を行っております。
A N Aホールディングス株式会社 (注) 1	東京都港区	467,601,954	持株会社	0.0	18.9	

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため  
主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 2020年3月に事業活動を停止しており、休眠会社となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
動力供給事業	146
エンジニアリング事業	410
商品販売事業	55
全社(共通)	51
合計	662

- (注) 1 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。  
2 他社からの出向者3名を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
613	41.5	15.6	5,759,735

セグメントの名称	従業員数(名)
動力供給事業	135
エンジニアリング事業	394
商品販売事業	33
全社(共通)	51
合計	613

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 他社からの出向者3名を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、共済会システムにより労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.2	33.3	71.3	76.7	67.6	当社は賃金制度上での性別による賃金格差はございません。 しかしながら実態として、労働者に占める女性割合が低いこと、管理職に占める女性割合が低いこと、平均勤続年数に男女で大きな差異があること等により、賃金の高い役職に女性が少なく、男女の賃金差異が生じております。 当社はこの点を重要課題と認識し、中期経営計画にて女性採用比率の向上および男性労働者の育児休業取得率100%を目指すなど発表し、女性従業員含めて誰もが働きやすい環境の整備に努めるとともに、女性の管理職への育成、全社でのダイバーシティ経営の学習促進も進めてまいります。 なお、後述の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載している「人材戦略と具体的な取組」で当社の人的資本に対する考え方と取組を記載しております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

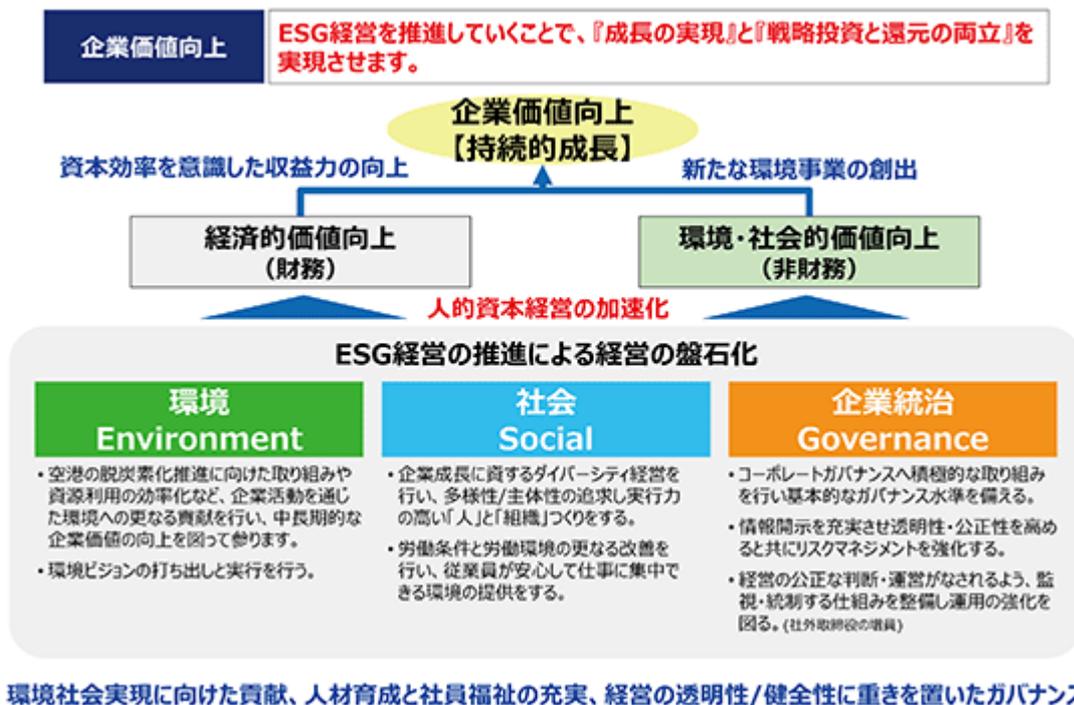
当社は2022年4月4日より、株式会社東京証券取引所の新市場区分「スタンダード市場」へ移行しておりますが、現状ではスタンダード市場の上場維持基準である「流通株式比率25%以上」を充たしておりません。スタンダード市場における上場維持は当社がマーケットからの投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しております。

2021年に改定されたコーポレートガバナンス・コードに準じて、スタンダード市場の上場企業が具備すべきガバナンス水準を充たせるよう経営一丸となって取組を進めております。

また、2022年5月26日に「AGPグループ中期経営計画（2022-2025年度）」を公表し、情報開示の充実化を図り、透明性・公正性を高め、コーポレートガバナンスへ積極的に取組み、基本的なガバナンス水準を備えるよう進めております。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、技術力を極め、環境社会に貢献することをグループ共通の企業理念としており、企業活動を通じて「経済的価値」と「環境・社会的価値」を創出することを目指しております。



#### (2) 目標とする経営指標

当社は2025年3月末までに、スタンダード市場の上場維持基準の適合「流通株式比率25%以上」に向けて、速やかに流通株式比率の改善ができるよう取組を進めてまいります。

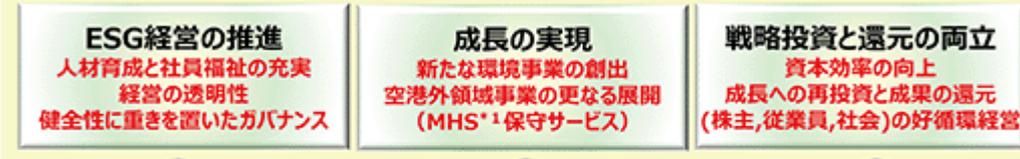
中長期的に売上高200億円を目指しており、中期経営計画期間中には売上150億円以上、営業利益率10%以上、株主資本の投資効率を示すROE10%以上を達成することに加え、事業リスクの分散化を目的に空港外の売上比率20%以上とすること、空港におけるCO2排出量に対する削減目標を年間33.5万トン以上とすることを経営指標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営の基本方針に基づき、成長への再投資と成果の還元（株主、従業員、社会）の好循環経営を目指し、資本効率を向上させて企業価値を高めてまいります。3つのステートメントを宣言しており、「ESG経営の推進」により、「成長の実現」と「戦略投資と還元の両立」の達成に向けて、これらを実現させるために、経営戦略の3つの柱である、「選択と集中」、「事業基盤のシフト」、「経営基盤の強化」を行ってまいります。

- 当社は、以下の3つのステートメントを達成するために、経営戦略の「3本の柱」を遂行していきます。
- ESG経営を推進していくことで、『成長の実現』と『戦略投資と還元の両立』を実現させます。

3つのステートメント



経営戦略の3本の柱

<p><b>選択と集中</b></p>	<p>安定した利益の確保と低採算事業の事業性評価やビジネスモデルの見直しと新たな成長事業への経営資源の再配分</p>
<p><b>事業基盤のシフト</b></p>	<p>新規の市場(海外・地方)、新規の産業(物流保守)への参入、新商材の拡充、多角化を推し進める</p>
<p><b>経営基盤の強化</b></p>	<p>「組織体制の整備」、「事業運営管理の適正化」、「中長期的な企業成長に向けて適正な財務基盤の構築」により経営基盤の強化を推し進める</p>

\*1MHS：マツザキメンテナンス

3つのステートメント：

「ESG経営の推進」では、環境社会実現に向けた貢献、人材育成と社員福祉の充実、経営の透明性健全性に重きを置いたガバナンス強化

「成長の実現」では、新たな環境事業の創出、空港外領域事業の更なる展開

「戦略投資と還元の両立」では、資本効率の向上、積極的な戦略投資と機動的な株主還元に加え人的資本投資・研究開発投資を実行

経営戦略の3本の柱：

「選択と集中」では、安定した利益の確保と低採算事業の事業性評価やビジネスモデルの見直しと新たな成長事業への経営資源の再配分を行ってまいります。低採算事業につきましては、改善策を講じ立て直しを図ってまいります。業績改善が見込まれない場合には、当社の主力事業との関連性等も踏まえ、必要に応じて、事業売却や事業縮小も含めた対応を行ってまいります。

「事業基盤のシフト」では、これまで日本国内の主要空港に対して行ってきたサービスや事業を、空港外や海外、地方に対しても提供していくことに加え、新規の産業（物流保守）への参入、新商材の拡充、多角化を推し進めてまいります。

「経営基盤の強化」では、組織体制の整備、事業運営管理の適正化、中長期的な企業成長に向けて適正な財務基盤の構築により、経営基盤の強化を推し進めております。

当社が有する高い技術力と環境社会へのさらなる貢献によって、関係するすべてのステークホルダーからの信頼を基に、空港の安全を守るためにこれまで培われた技術を活用し空港外や海外、地方空港に対してもサービスを提供し、さらなる社会貢献と企業成長に挑戦してまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

前述のとおり、当社の現状はスタンダード市場の上場維持基準「流通株式比率25%以上」を充たしていないため、経過措置期間適用会社という位置づけです。当社は2025年3月末までに、スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けて、速やかに流通株式比率の改善ができるよう取組を進めています。当社を取り巻く経営環境は改善傾向にあり、2023年3月末までの実績と今後の取組計画を踏まえ、当社は計画期間を2026年3月末から2025年3月末に変更することとし、流通株式比率改善に向けた取組を加速してまいります。

当社事業を取り巻く外部環境として、新型コロナウイルス感染症分類が5類へ変更となったことにより、経済が正常化に向けて動き出し、国内航空需要は概ねコロナ前水準まで回復すると見込まれております。

一方で国際航空需要については、アジア太平洋地域の回復が若干遅れると予測されており、動力供給事業の業績に一定の影響があることを見込んでおります。原材料費高騰については、2023年4月利用分より動力料金への価格転嫁を開始し、事業収支の改善を図ってまいります。

エンジニアリング事業の売上は物流保守サービス分野での事業領域及び提供サービスの拡大とともに、そのノウハウを生かし、新たなビジネスモデルの構築に取り組めます。

また、既に推し進めている技術者のマルチスキル化に加え、BPR<sup>\*1</sup>に取組み、更なる業務の効率化を行い、空港内の業務量の回復にも適切に対応いたします。中期的には、航空業界のイベントリスクに備え、これまで以上に新規ビジネスの創出が経営課題となっています。

当社技術力と環境社会へのさらなる貢献を推し進め、これまで培われた技術を活用し、従来の空港を主軸としたサービスにおいて質・量を高めるとともに、地方・海外空港への展開だけでなく、空港外領域への展開や、環境×電気×DXにより新たな事業を創出することを推し進めます。

AGPグループは企業理念のもと、環境と人を大切にするESG経営を推進しつつ、安全・品質に対する取組強化と併せて技術力の向上を図ってまいります。

\*1 Business Process Re-engineering

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性が有ります。

### 経営方針とサステナビリティに対する考え方

当社は1965年に設立して以来、企業活動を通して空港分野において環境貢献に寄与する経営を推進してまいりました。当社グループの経営方針については、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

本経営方針及び中期経営計画の中には、当社のサステナビリティに関する考え方及び取組も含まれており、本経営方針及び本中期経営計画のもと、中期経営計画期間中にコロナ前（2019年度）の売上・利益水準へ早期に回復させ、その後はさらなる成長を目指して売上規模200億円を目標に掲げ、企業価値向上に向けて経営を推進するとともに、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営を推進してまいります。

また、当社は自主独立の経営体制で持続的な成長を実現するために、新市場区分におけるスタンダード上場維持基準の適合を目指しており、基準である「流通株式比率25%以上」達成に向けて、専門家を交えてあらゆる手段を鋭意検討しております。

### サステナビリティについての取組

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に基づき、本経営方針及び本中期経営計画における当社のサステナビリティに関する考え方及び取組に付言しつつ整理の上、開示いたします。当社としては、以下のガバナンス（（1）参照）及びリスク管理（（3）参照）の取組は、当社のサステナビリティに関する戦略（（2）参照）及び指標（（4）参照）の実現に資するものと考えております。

## (1) ガバナンス

### 当社の経営状況と課題

マーケットからは、いわゆる安定株主が株主総会における特別決議可決のために必要な水準を占めることのない公開性が求められており、この公開性の要請に応え、当社がマーケットからの投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることをお示しすることは重要であると認識しています。

しかしながら、期初においては、上位3位までの事業法人が当社株式を8割保有しており、出来高が些少、それに起因して純投資目的の投資家の参加率が低い状況でした。現在もスタンダード市場の上場維持基準「流通株式比率25%以上」に適合していない状態ですが、当社は将来に向けた持続的成長に向けて速やかに流通株式比率の改善をしていきたいと考えております。

### 基本的な考え方

本取組の検討体制は、外部専門家およびリーガルアドバイザーとしての弁護士を含めたプロジェクトを社内に立ち上げ、上場維持基準適合に向けた対策を講じております。大株主から派遣されている「特別利害関係取締役」は参加しておりません。

大株主との強固な関係を維持しつつも、少数株主の利益を適切に保護するガバナンス体制の構築を実現し、独立した上場企業として企業価値・株主価値の向上に努めています。

経営の透明性、健全性に重きを置き、ガバナンスの強化を図り、スタンダード市場のコンセプトに準じて、上場企業としての基本的なガバナンス水準を具備できるよう、適切なガバナンスの仕組みを整え、透明性・公正性を高めると共にリスクマネジメントを強化することで経営基盤の強化を図り、また、企業経営において公正な判断・運営がなされるよう、監視・統制する仕組みの整備、浸透、運用の強化を図っております。

### 具体的な取組

#### コーポレートガバナンスへ積極的な取組を行い基本的なガバナンス水準を備える。

2022年度末までに10項目を達成し、2023年度末までに4項目を達成する見込みです。本中期経営計画最終年度である2025年度末までに残り5項目を達成し、全項目を達成する計画としています。

#### 情報開示を充実させ透明性・公正性を高めると共にリスクマネジメントを強化する。

純投資目的の個人株主及び機関投資家の皆さまが、幅広く関心を持っていただけるよう、認知度向上・株価・出来高の向上に向けてIR活動およびPR活動を推進し、投資家向けの情報発信の充実を図っております。

決算情報に加えて、より具体的に当社の経営方針や事業戦略等の説明を加え、投資家の皆さまとのエンゲージメント強化に取組み、資本・株式市場における評価を上げるよう努めています。

2022年5月26日にA G Pグループ中期経営計画(2022-2025年度)を公表

機関投資家向け説明会を年2回から四半期ごとの4回に拡充

個人投資家向け説明会は開催しておりませんでした。四半期ごとに開催

株主還元方針を変更し開示「持続的な成長により、1株当たり当期純利益(EPS)を増大させることをもって株主価値向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元をこれまで以上に充実させるために、配当および自己株式取得に積極的に取組み、本中期経営計画期間である4年間の総還元性向100%以上を目指します」

また、当社としての企業継続性、事業継続性リスク等について十分に認識・分析し、当該リスクに対応するためのリスクマネジメントを強化してまいりました。

#### 経営の公正な判断・運営がなされるよう、監視・統制する仕組みを整備し運用の強化を図る。

当社は、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を基に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できる、幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べることができる方を招聘し、2022年6月21日開催の第57回定時株主総会により、独立社外取締役1名を増員しました。現在、独立社外取締役2名体制としてガバナンス強化を図っております。当社の独立社外取締役には、特に以下の役割・責務を果たしていただいております。

( ) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと

( ) 経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと

- ( ) 会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること
- ( ) 経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること

当社は独立社外取締役が取締役会の過半数に達していないため、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2022年9月に独立社外取締役2名と代表取締役1名を構成員とした、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会<sup>\*</sup>を設置しました。

#### \*指名・報酬委員会

指名・報酬委員会では、設置後10回の委員会開催を経て、当社のガバナンス体制はどうあるべきかという視座に立って、株主総会に諮る取締役・監査役候補の選任議案の他、取締役の報酬の在り方等について審議を行っております。

取締役会の全体としての知識・経験・能力等のバランス、多様性に関する考え方を定めて、当社取締役として必要なスキルを特定した所謂スキル・マトリックスを策定しました。

取締役の選任に関する方針は、経営環境や事業特性等に応じた適切な形で取締役の有するスキル等の組み合わせとし、第59期取締役体制は、策定されたスキル・マトリックスを踏まえ、当社の企業会計・企業財務の経験と見識および法令に関する知識を有した者を新たに1名選任し、当社の企業価値向上に、より適した取締役会のスキルバランスとなる取締役9名体制を取締役に答申しております。

今後は、当社の支配株主等を鑑み、「関連当事者取引管理規則」の制定や、利益相反する重要な取引等についての検討・審議を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された「特別委員会」の設置を検討するなどして、透明性と健全性を併せ持ったガバナンス体制の構築を進めてまいります。

(2) 戦略

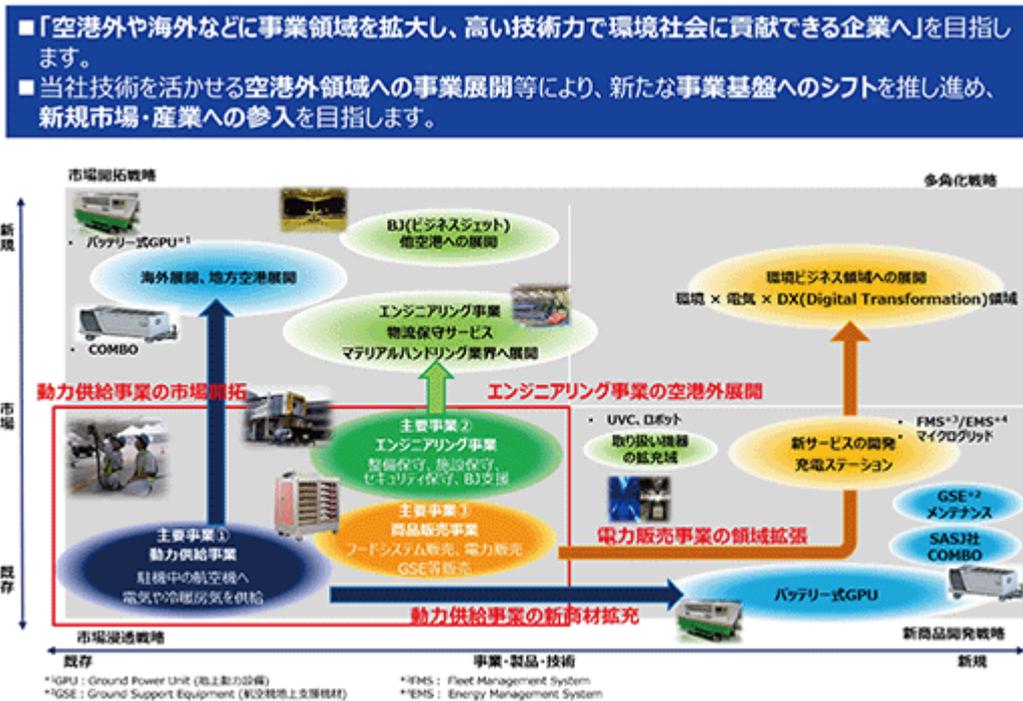
経営戦略

経営方針のもと、中期経営計画期間中に成し遂げることを3つの「ミッションステートメント」として宣言しております。

詳細は、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)中長期的な会社の経営戦略に記載のとおりです。

事業戦略

高い技術力で環境社会に貢献できる企業を目指すとともに、選択と集中により得られる経営資源を十分に活用し、事業基盤のシフトを推し進め、地方・海外空港への展開や当社技術を活かせる空港外産業への事業展開を図り、新しい商品・サービスの開発へチャレンジしながら持続的な成長へ繋げる事を志向しております。



< 事業戦略と具体的な取組 >

《空港分野におけるカーボンニュートラル化・空港外事業の更なる展開への考え方と取組》

エコ・エアポートの実現を通じてGPU利用を促進することにより地球温暖化防止

- ・ 空港で駐機中の航空機に対して当社GPU設備の利用を推し進め、2025年度末までにCO2排出量削減33.5万トン以上を目指す。(市場浸透戦略)
- ・ 当社GPU設備が配備されていない地方空港等には、各空港のニーズに合わせたGPU設備・機材の提供をはじめとした空港分野における環境貢献に寄与するサービスの拡充を目指す。(市場開拓戦略)

当社技術を活かせる新たな領域への事業展開等

- ・ カーボンニュートラルをテーマにした、電力事業のデジタルトランスフォーメーション化(「環境」×「電気」×「DX(Digital Transformation)」)に乗り出し、空港を主軸としたカーボンニュートラル化を実現します。(多角化戦略)
- ・ カーボンニュートラル、環境負荷の低減の実現に向けて、環境貢献機材の開発を検討し、バッテリー駆動式GPUの開発、バイオ燃料移動機材の試験導入等を行っており、今後も新技術導入による次世代製品の開発を進めます。(新商品開発戦略)
- ・ 物販EC市場拡大に伴い増加する物流関連設備に向け、IoT、AI等を活用した各種サービスの提供により、新たなビジネスモデルの構築を目指す。(市場開拓戦略)

人材戦略

空港業界も少子高齢化による労働人口減少により、人材獲得競争が激化しています。最適な人材を必要な人数採用、適切な配置を行い、研修など時間とコストをかけて従業員へ十分に投資し、従業員の帰属意識の醸成に繋がるよう各種施策を打ち出しています。

当社にとって、「人材は価値創出の原動力であり最大の資本である」という考えのもと、企業成長に不可欠な事業戦略と多様な人材が活躍できる人材戦略を定めて実行しています。



#### <人材戦略と具体的な取組>

##### 《人的資本経営への考え方と取組》

従業員を経営のステークホルダーとしてより重要視し、人材開発・育成に投資し、従業員一人一人の幸せと健康を重視した人材マネジメントシステムの運用で、従業員がやりがいを持って安心して仕事に集中できる環境を構築しています。

- ・ 透明性・公平性のある評価・報酬システム運用
- ・ 人的資本投資を積極的に行い、自己啓発を促進する資格・研修制度の拡充
- ・ 従業員の経営参画の意識向上に資する制度(ESOP)の導入
- ・ 仕事と生活が調和できる環境の提供として、多様な働き方(テレワーク、フレックス勤務)を推進

「企業成長に資するダイバーシティ経営」を目指し、多様性のある人材が長期にわたって企業の価値創造に貢献できるよう、経営幹部から従業員まで全員が「ダイバーシティ経営」における理解を深められる環境を構築しています。

毎年継続して「ダイバーシティインデックス<sup>\*1</sup>」に参加することによりダイバーシティ経営を可視化

<sup>\*1</sup> ダイバーシティインデックス: 株式会社イー・ウーマンが運営するダイバーシティ経営を可視化、数値化し、組織の取組の進捗を明確にし、課題を解決するために開発された指標。

社内にダイバーシティ推進プロジェクトチームを設置し、ダイバーシティマインドの醸成を目指して推進

全社的にダイバーシティ&インクルージョンの研修を開始

日本社員のグローバル化を推進

外国籍社員の労働環境を整備

国籍問わず同一教育環境の整備

女性労働者に対する職業生活に関する機会として、育児休業復帰後の多様な働き方の提供

育児・介護休業制度導入や時短勤務など職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

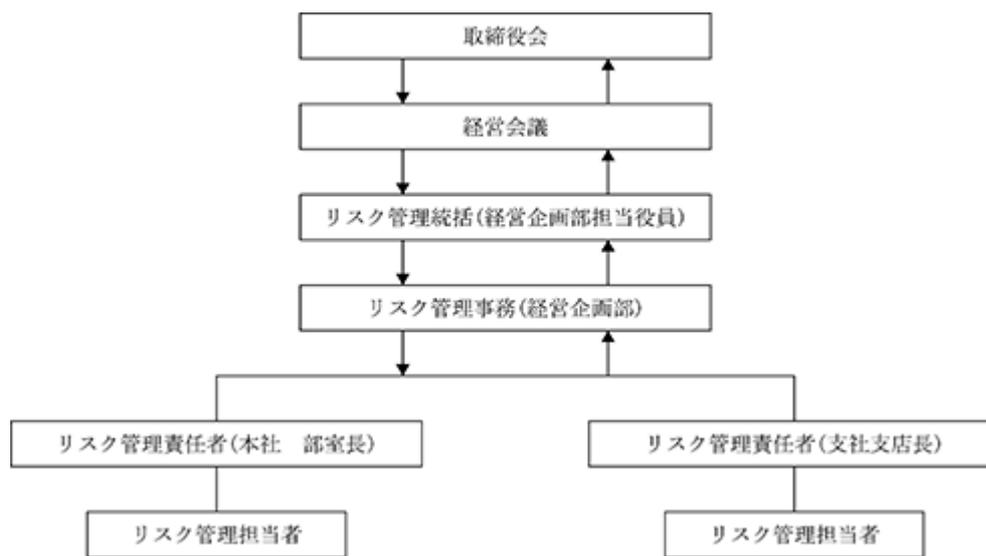
### (3) リスク管理

#### リスク管理体制

当社グループは、直接的または間接的に当社グループの経営あるいは事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに対し、迅速かつ的確に対応を図るために定めたリスク管理規則に則り、毎年定期的にリスクマネジメント一覧表を取りまとめ、経営会議に報告するなどして、全社的なリスクの評価、管理、対策立案を実行しております。

顕在化したリスクがあった場合には、顕在化したリスクの内容に沿って予め決められた施策で対応を図ることとしており、必要に応じて取締役会へ情報を共有し監督およびモニタリングを実施するとともに、リスク評価・分析を行い、全社におけるリスク管理の強化を図っています。

#### 【リスク管理体制図】



#### リスク要因の特定

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の阻害要因となり得るリスクについて、環境分析のもとリスク要因を特定しており、「企業経営の継続に関するリスク」と「事業運営の継続に対するリスク」を認識しています。

#### <主なリスク要因と対応>

##### 企業運営の継続に関するリスク

スタンダード市場における上場維持は、当社がマーケットからの投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しておりますが、当社はスタンダード市場の上場維持基準である「流通株式比率の25%以上」を充たしておりません。

なお、東京証券取引所による上場維持基準に関する経過措置期間の取扱いにより、経過措置期間が2025年3月以降順次終了となっており、当該期限までに「流通株式比率25%以上」を充足させる必要があります。

本件につきましては、以下の取組を継続して進めてまいります。

- ・市場および株価への影響を最小化にしつつも、早期に流通株式比率を高める事ができる具体的手法を実行してまいります。
- ・過去の経緯から当社株式を多く保有されている株主がごさいますが、掛かる株式につきましては、当該株主の方針を尊重する一方、当社の流通株式の状況をご理解いただいたうえで、当社株式の保有比率低減に向けて、自己株式の取得消却等による固定株の縮小に向けた取組を、相互信頼関係のもと推進してまいります。
- ・本件のリスク対応に関しては、利害関係者を除いた構成員による資本政策プロジェクトチームを組織化して推進しています。

#### 事業運営の継続に関するリスク

当社の主要な事業領域である航空・空港産業はボラティリティが高い事業領域です。新型感染症によるパンデミックや天変地異、地域間紛争などによるイベントリスクにより、各種設備関連の稼働状況低下による影響があります。また、IoTやAI等の技術革新による構造的な競争環境の変化により、当社の保守運用サービス業務が代替されていくことを脅威として捉えています。そして少子高齢化や働き方改革に伴い人材確保が難しく複雑になってきていることを認識しております。

本件につきましては、以下の取組を継続して進めてまいります。

- ・動力供給事業領域においては、電力料金等原材料費高騰に対して、2023年4月利用分より原材料費の変動に応じた価格転嫁を行い、改善を図っています。
- ・エンジニアリング事業領域においては、これまで培ってきた技術・ノウハウを持って空港外の領域へ事業展開を図っています。同時に空港内業務においては、人材不足対応として、技術者のマルチスキル化を進めながらBPRを実行し、業務の効率化や生産性向上を図り、コスト削減・利益の最大化を図っています。
- ・これらリスクの存在を認識したうえで、空港関連事業による収益依存体制からの脱却を図るとともに、技術革新等の外部環境変化に伴う組織のレジリエンス向上に向けた取組を進めています。

#### (4) 指標及び目標

##### 《環境社会実現に向けた目標》

これまでも当社はGPUの利用促進等企業活動を通じ、環境社会に貢献してまいりました。

今後も脱炭素、環境負荷低減の実現に向けて更なる貢献を果たし、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、CO2排出量削減目標を定めております。

2025年度末までに2019年実績の33.5万トンを超えるCO2排出量削減を目指す。

2030年度末までにGPU利用100%目標に向け取組み、空港における更なるCO2排出量削減に貢献する。

##### 《人的資本投資に関する目標》

当社は「人材は価値創出の原動力であり最大の資本」と考えており、人的資本投資に教育訓練の充実、技術資格の取得を奨励し当社の企業価値の維持向上に貢献できる環境づくりを目標にしています。

また、経営層・従業員全員でダイバーシティ経営における理解を深め、多様性のある人材が長期にわたって企業の価値創造に貢献できる環境を作ります。

社内教育、社外教育、資格取得講習等を積極的に展開し、営業利益の10%を目途とした十分な教育コストを計画

資格取得の奨励と自己啓発により一人当たり10資格以上の資格取得を推進

ダイバーシティ・インデックスの受講を含め、ダイバーシティ理解を醸成する研修会を年4回開催

外国籍社員を配属している拠点間において、日本人社員、外国籍社員混成チームを編成し、オンラインによる提案発表会を開催(多様性の発揮)

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は、以下に記載するとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したものではなく、災害に関するリスク等、予見しがたいリスクも存在します。

#### 動力供給事業

##### a．航空会社の運航計画等による影響

動力供給事業の売上は、航空各社の運航便数・機種及び地上動力の利用頻度により売上に影響を及ぼす可能性があります。

##### b．原材料費単価の変動等による影響

電力料金等、原材料費高騰による費用増に影響を及ぼしますが、2023年4月利用分より原材料費の変動に応じた価格転嫁を開始することから、その影響は縮小しております。

##### c．初期投資の負担等による影響

当事業は初期投資が大きく、減価償却費等の固定費が原価の相当部分を占めております。

当社の投資効果試算どおりに各空港の運航便数が伸びず、見込みどおりの利用状況が発生しない場合には、減価償却費・賃借料が負担となります。

#### エンジニアリング事業

##### a．空港におけるIoT技術導入による影響

IoT技術導入に伴う省人化・自動化の加速等により、保守業務の売上規模が縮小する可能性があります。

##### b．空港会社の施設整備計画等の遅延による影響

空港の施設整備計画が当初計画どおりに進行しない場合や、お客様が設備投資を抑制または経費節減施策を強化する局面においては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品販売事業

他社との競争が予想され、販売が計画どおりにならず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症により、自動化・省人化が更に加速することも想定されますが、これを好機と捉えてビジネス機会の発掘に努めてまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当期においては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことや、政府の「全国旅行支援」などにより、国内航空需要は順調な回復が見られました。国際航空需要についても、中国のゼロコロナ政策の影響を受けたものの、日本政府による出入国の水際対策が段階的に緩和された以降、回復が進んでいます。

一方、ウクライナ情勢の長期化や円安が急激に進行したこと等の影響を受け、エネルギー価格及び原材料価格の高騰や物価上昇により、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況における当社業績は、動力供給事業、エンジニアリング事業は増収となり、売上高合計は110億39百万円と前期末比6億58百万円(6.3%)の増収となりました。

損益については、原材料費は増加しておりますが、継続して各種のコスト削減策を進め、営業利益は5億27百万円と前期末比4億5百万円(333.1%)の増益、経常利益は5億12百万円と前期末比2億76百万円(117.2%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は5億10百万円と前期末比4億99百万円(4,373.2%)の増益となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に発生した固定資産の減損損失(特別損失)に加え、当連結会計年度に繰延税金資産の回収可能性の見直しを行ったことにより税金費用が減少したことなどが影響し、前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 動力供給事業

航空需要の回復により、国内線を中心に運航便数が大幅に回復したことで電力供給機会が増加し、売上高は42億67百万円と前期末比6億19百万円(17.0%)の増収となりました。

セグメント利益は、電力を始めとした原材料費は上昇しているものの、増便に伴う設備稼働の改善により、2億46百万円(前期末セグメント損失1億13百万円)と前期末比3億59百万円の増益となり、黒字に転換しました。

#### エンジニアリング事業

空港内の業務は特殊機械設備<sup>\*1</sup>の稼働再開等による保守業務需要が高まったことにより増収となりました。加えて、空港外ではEC物販市場の堅調な伸びを受けて物流倉庫関連設備の施工管理、設備保守等への技術者支援業務が拡大した結果、売上高は58億70百万円と前期末比1億60百万円(2.8%)の増収となりました。

セグメント利益は、増収に加え、コスト削減等により、12億88百万円と前期末比1億94百万円(17.8%)の増益となりました。

#### 商品販売事業

GSE<sup>\*2</sup>の販売が回復傾向にある一方で、フードカート販売は更新案件が減少したこと等により、売上高は9億2百万円と前期末比1億21百万円(11.9%)の減収となりました。

セグメント損失は、フードカート販売の減収が影響し、36百万円(前期末セグメント利益37百万円)となりました。

\*1 特殊機械設備とは旅客手荷物搬送設備及び旅客搭乗橋設備

\*2 GSEはGround Support Equipmentの略称で、航空機地上支援機材の総称

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失( )		
	第57期 2022年3月期	第58期 2023年3月期	対前期比(%)	第57期 2022年3月期	第58期 2023年3月期	対前期比(%)
動力供給事業	3,647	4,267	117.0	113	246	-
エンジニアリング事業	5,710	5,870	102.8	1,093	1,288	117.8
商品販売事業	1,023	902	88.1	37	36	-
合計	10,381	11,039	106.3	1,016	1,498	147.3
全社費用				894	970	108.4
営業利益				121	527	433.1

全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。

なお、当連結会計年度の期首より、「動力事業」、「整備事業」及び「付帯事業」としていた従来の報告セグメントを、「動力供給事業」、「エンジニアリング事業」及び「商品販売事業」に変更いたしました。また、前連結会計年度の数値については、変更後の報告セグメントの区分に組替しております。

## (2) 財政状態

### 資産

流動資産は、前期末比7億62百万円(9.6%)減少の71億40百万円となりました。これは、現金及び預金が7億42百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前期末比1億33百万円(2.1%)減少の62億14百万円となりました。これは、有形固定資産が1億70百万円、無形固定資産が26百万円減少し、投資その他の資産が63百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前期末比8億95百万円(6.3%)減少の133億54百万円となりました。

### 負債

流動負債・固定負債は、前期末比7億18百万円(14.7%)減少の41億74百万円となりました。これは、賞与引当金が2億68百万円、流動負債・固定負債を合算した借入金が2億49百万円、営業未払金が90百万円、未払費用が53百万円減少したこと等によります。

### 純資産

純資産合計は、前期末比1億77百万円(1.9%)減少の91億80百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5億10百万円増加し、剰余金の配当により1億39百万円、自己株式の取得により6億38百万円減少したこと等によります。

なお、2023年2月に自己株式3億19百万円を消却したことに伴い、利益剰余金も減少しております。この自己株式の消却による純資産額の変動はありません。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末比7億42百万円(14.9%)減少の42億30百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前期末比2億51百万円(54.7%)増加の7億10百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が4億33百万円となり、減価償却費が6億56百万円、賞与引当金の減少額が2億68百万円、仕入債務の減少額が90百万円であったこと等によります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、前期末比1億9百万円(34.9%)増加の4億22百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が4億1百万円、敷金及び保証金の差入による支出が14百万円であったこと等によります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、前期末比 9 億75百万円増加の10億34百万円となりました。これは、自己株式の取得による支出が 6 億38百万円、長期借入金の返済が 2 億49百万円、配当金の支払額が 1 億39百万円であったこと等によります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	第55期 2020年3月期	第56期 2021年3月期	第57期 2022年3月期	第58期 2023年3月期
自己資本比率(%)	63.8	64.3	65.7	68.7
時価ベースの自己資本比率(%)	33.9	52.7	52.8	78.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.2	0.8	2.5	1.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	473.1	413.4	83.9	142.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

#### (4)生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
動力供給事業	4,267,257	117.0
エンジニアリング事業	5,920,320	103.3
商品販売事業	881,490	87.9
合計	11,069,067	106.6

(注) 金額は、販売価格によっております。

##### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	6,104,121	106.4	476,824	196.2
商品販売事業	1,184,034	106.4	404,967	328.6
合計	7,288,156	106.4	881,791	240.7

(注) 動力供給事業は受注生産を行っていないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
動力供給事業	4,267,257	117.0
エンジニアリング事業	5,870,338	102.8
商品販売事業	902,312	88.1
合計	11,039,908	106.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本航空株式会社	2,525,255	24.3	2,823,640	25.6
全日本空輸株式会社	1,378,497	13.3	1,495,470	13.5

2 当社グループは、事業の性質上国内航空2社(日本航空株式会社および全日本空輸株式会社)への売上高の総販売実績に占める割合が高くなっております。

当連結会計年度の国内航空2社に対する売上高合計の連結売上高に占める割合は、39.1%であります。

3 各地域別の販売実績は以下のとおりであります。

地域名	金額(千円)	前年同期比(%)
成田空港	3,932,026	105.4
羽田空港	2,263,244	109.4
関西空港	1,676,998	109.2
その他	3,167,638	104.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。具体的には、一般に入手可能な市場情報や、国内の航空マーケット需要をもとに、航空需要の回復スピードを仮定し、過去の実績等も勘案し、当社設備の利用率を算定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上見積りを行っております。なお、繰延税金資産について回収可能性がないと見込まれる金額まで評価性引当金を計上しておりますが、将来繰延税金資産が回収可能と判断されれば、評価性引当金を戻し入れます。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要)」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは財務戦略の基本方針として、資本コストを意識し、資本効率の高い経営を推進することにより、ROE向上と営業キャッシュ最大化を図ることとしています。さらに有利子負債を有効活用した資金調達も行き、資本効率の改善を推し進めながら、中期経営計画期間のキャッシュアロケーションを100億円とする計画にしております。

資金調達については、円滑な事業活動に必要な流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するために、財務指標を総合的に勘案しながら、安全性の観点からD/Eレシオ0.5を上回らない範囲で財務レバレッジを利かせ、最適な資金調達を進めることとしています。

これら資金は、設備維持投資に留まらず、収益性と効率性を重視した成長分野への積極投資に加え、ESG経営の推進を念頭に入れた人的資本投資と研究開発投資を推し進めることとし、ROEの向上を目指しております。あわせて、株主還元の拡充も重視しており、中期経営計画期間中の総還元性向は100%以上を目指し、これら施策により自己資本比率を50%台の水準とすることを計画しています。

2023年3月期においては安定的な配当に加え、増配と自己株式取得・消却等の株主還元を機動的に実施しましたが、空港再編計画の遅れによる設備更新投資の後倒しや戦略投資の遅れにより自己資本比率68.7%と資本効率は改善できておりません。前述の財務戦略に基づいた資本マネジメントサイクルを適切に運用し、引き続き資本効率改善を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、42億30百万円となっており、安全な水準を維持しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、国内の主要空港で航空機用地上動力供給設備を設置し、駐機中の航空機に必要な高品質の電力ならびに冷暖房等を供給しておりますが、航空機の最新鋭化や様々な設置環境に対応した機器の開発・改良が不可欠であります。また、病院や学校ならびに介護施設向けに販売しておりますフードカートについても、多様化するニーズに合わせた新製品の開発や既存品の改良を積極的に進めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、商品販売事業における新型IH加熱カートの開発・改良等を行った結果、研究開発費の総額は1百万円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、提出会社である当社が航空機用動力供給設備の増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は499百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- ・動力供給事業

当事業への主な設備投資は、東京国際空港（羽田空港）、那覇空港、大阪国際空港（伊丹空港）等における航空機用動力供給設備設置工事等によるものであります。

設備投資金額は、474百万円であります。

- ・エンジニアリング事業

当事業への主な設備投資ならびに重要な設備の除却等はありません。

- ・商品販売事業

当事業への主な設備投資は、GSE（航空機地上支援機材）等によるものであります。

設備投資金額は、19百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計	
成田支社 (千葉県成田市)	動力供給 事業	電力・冷暖房 供給設備	259,294	356,422	4,995	620,712	26
羽田支社 (東京都大田区)	"	"	875,234	374,015	1,953	1,251,203	27
関西支社 (大阪府泉南市)	"	"	142,516	422,583	1,148	566,247	13
千歳空港支店 (北海道千歳市)	"	"	42,709	141,376	1,071	185,157	12
中部空港支店 (愛知県常滑市)	"	"	64,288	48,226	2,572	115,087	12
大阪空港支店 (大阪府豊中市)	"	"	125,829	207,706	527	334,063	20
神戸空港出張所 (兵庫県神戸市)	"	"	6,810	1,143	38	7,993	-
福岡空港支店 (福岡県福岡市)	"	"	283,157	203,164	360	486,682	13
沖縄空港支店 (沖縄県那覇市)	"	"	141,391	361,822	0	503,213	1

- (注) 1 エンジニアリング事業には重要な設備はありません。  
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借及び リース料(千円)
成田支社 (千葉県成田市)	動力供給事業	電力・冷暖房供給 設備、土地及び機材	26	377,614
中部空港支店 (愛知県常滑市)	"	"	12	114,953
羽田支社 (東京都大田区)	"	"	27	36,068

### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,510,000	13,510,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	13,510,000	13,510,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月10日	440,000	13,510,000	-	2,038,750	-	114,700

(注)自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	24	21	17	6	2,100	2,171	
所有株式数(単元)	-	1,100	1,349	101,429	2,889	35	28,276	135,078	2,200
所有株式数の割合(%)	-	0.81	1.00	75.09	2.14	0.03	20.93	100.00	

(注) 自己株式442,135株は、「個人その他」に4,421単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4-11	4,115	31.49
日本空港ビルディング株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目3-2	3,309	25.32
A N Aホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5-2	2,471	18.91
エージーピー社員持株会	東京都大田区羽田空港一丁目7-1	286	2.19
STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, INCORPORATED SEG EB0C (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE FINANCIAL PLAZA, 501 NORTH BROADWAY ST LOUIS MO 63102-2188 US (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	118	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	101	0.77
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	96	0.74
木下 圭一郎	東京都千代田区	91	0.69
栗原工業株式会社	大阪府大阪市北区南森町1丁目4-24	86	0.65
山田 典明	愛知県名古屋市西区	72	0.55
計	-	10,749	82.26

(注) 上記のほか当社所有の自己株式442千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 442,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,065,700	130,657	
単元未満株式	普通株式 2,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,510,000		
総株主の議決権		130,657	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式35株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港 一丁目7-1	442,100	-	442,100	3.27
計		442,100	-	442,100	3.27

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

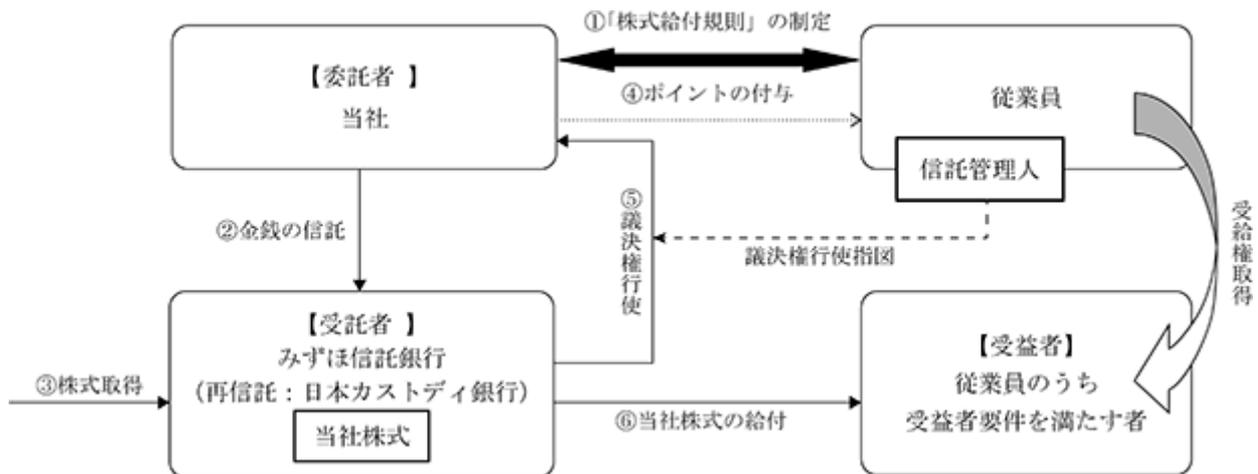
1. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し等級等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定します。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、主として当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得する方向で検討しております。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち「株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

440,000株

3. 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年12月22日)での決議状況 (取得期間2022年12月23日～2022年12月23日)	900,000	653,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	880,000	638,880
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っております。

2 上記取得期間での取得をもって、2022年12月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	440,000	319,074		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(J-ESOP導入に伴う信託へ の自己株式処分)			440,000	391,160
保有自己株式数	442,135		2,135	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への安定的な利益還元を最も重要な課題の一つと認識しつつ、将来の事業展開に備えるための内部留保、業績や財務状況、配当性向等を総合的に判断したうえで、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、中期経営計画(2022-2025年度)にて、株主の皆さまへの還元をこれまで以上に充実させるために、配当および自己株式取得に積極的に取り組み、本中期経営計画期間である4年間の総還元性向100%以上を目指しております。

本方針のもと、2023年3月期の中間配当ならびに期末配当予想をそれぞれ1株当たり5円としておりましたが、業績や財務状況等を総合的に勘案し、2022年10月27日に期末配当を1株あたり5円増配することを決定し10円に修正いたしました。更に2023年1月27日の業績予想の修正にあわせて、期末配当を1株あたり15円増配することを決定し25円に修正いたしました。これにより、年間配当は期首予想から1株あたり20円の増配となり1株当たり30円となりました。

次期の配当に付きましては、1株当たり30円(中間配当15円)を予定しております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとすることとしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会	69,739	5
2023年6月21日 定時株主総会決議	326,696	25

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社グループは、あらゆる企業行動の根幹をなす考え方として、AGPグループの企業理念のもと策定したAGPグループ中期経営計画（2022-2025年度）を公表しています。

本中期経営計画期間中に成し遂げなければならないことを、経営方針として「ESG経営を推進していくことで、『成長の実現』と『戦略投資と還元の両立』を実現させる」と宣言しています。

前述のとおり、当社は自主独立の経営体制で持続的な成長を実現するために、スタンダード市場の上場企業が具備すべきガバナンス水準を充たせるよう経営一丸となって取組みを進めております。

経営の重要課題であると認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立をし、ガバナンス強化を図っています。

### コーポレートガバナンス・コードの準拠状況

2021年時点でExplain19項目でしたが、以下の通り進捗状況です。

2023年3月末までに10項目を達成

- ・ 1 - 2 : 株主総会における権利行使に適切な環境整備を行うべき
- ・ 2 - 4 : 中核人材における多様性の確保についての考え方と目標を示すとともに、多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針を開示すべき
- ・ 2 - 5 : 内部通報に係る体制整備の一環として、経営陣から独立した窓口の設置を行うべき
- ・ 3 - 2 : 十分な監査時間の確保、外部会計監査人から経営陣幹部へのアクセス、監査役、内部監査部門、社外取締役との十分な連携を確保すべき
- ・ 4 - 8 : 独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、その様な資質を十分に備えた社外取締役を2名以上選任すべき
- ・ 4 - 8 : 独立社外取締役は、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有を図るべき
- ・ 4 - 8 : 「筆頭独立社外取締役」を決定すること等により、経営陣との連絡・調整や監査役会との連携に係る体制整備を図るべき
- ・ 4 - 10 : 独立社外取締役が取締役の過半数に達していない場合には、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする独立した指名委員会、報酬委員会を設置し、指名や報酬などの重要事項に関する検討にあたり、これら委員会の適切な関与・助言を得るべき
- ・ 4 - 11 : 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を行うなどにより、その機能の向上を図るべき
- ・ 4 - 11 : 取締役会は、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示すべき

2023年度は4項目達成の見込み

- ・ 4 - 3 : 経営陣幹部の選任や解任に関する公正かつ透明性の高い手続きの実行すべき
- ・ 4 - 3 : CEOを解任するための客観性・適時性・透明性のある手続きを確立すべき
- ・ 4 - 8 : 独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置すべき
- ・ 4 - 11 : 取締役会全体としての知識等のバランス、多様性・規模に関する考え方（スキル・マトリックス）、取締役の選任に関する方針・手続きを開示すべき

本中期経営計画最終年度である2025年度末までに残り5項目を達成し全項目を達成する計画

- ・ 1 - 2 : 議決権の電子行使のための環境作り、招集通知の英訳を進めるべき
- ・ 3 - 1 : 英語での情報開示・提供を進めるべき
- ・ 4 - 1 : 最高経営責任者の後継者計画の監督を行うべき
- ・ 4 - 2 : 経営陣幹部の報酬については、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブ付を行うべき
- ・ 4 - 2 : 中長期的業績と連動する報酬の割合、現金報酬と自社株報酬の割合の適切に設定すべき

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営課題および各業務の執行状況を共有・可視化し活発な協議を行うこと、ならびに、取締役会に付

議する事項などを検討および決定する目的で、社長ならびに経営組織の常勤取締役、常勤監査役、顧問、執行役員全員が出席（部長が陪席）する「経営会議」を定期的に毎月4回開催しております。

また、業務執行機関に関する重要事項、全社の方向性や目標、経営資源配分の決定などの経営機能、さらに、それらの行動を監視・チェックするボード機能の観点から、毎月1回定例の取締役会を開催しており、社外取締役2名のほか、社外監査役3名を含む監査役全員が出席（顧問と執行役員が陪席）し、活発な議論がなされております。

なお、当社は監査役制度を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。各監査役は取締役会に出席するのは勿論、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも出席し、また、必要に応じて、取締役及び従業員から随時報告を求め業務執行状況の確認を行っており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

独立役員としまして、社外取締役2名を選任し、取締役会において、独立かつ客観的な立場から発言するなど、実効性の高い監督体制の確保に努めています。

この他に社長直属の総合監査室を設置しており、提出日現在3名を配置し、必要な内部監査を定期的を実施し、監査結果を監査役へも報告しております。

このような内部監査の仕組みとともに、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査に太陽有限責任監査法人を起用し適正な会計監査を受けており、監査役との意見交換を行っております。また、顧問弁護士からも適宜、法律面からの助言もいただいております。

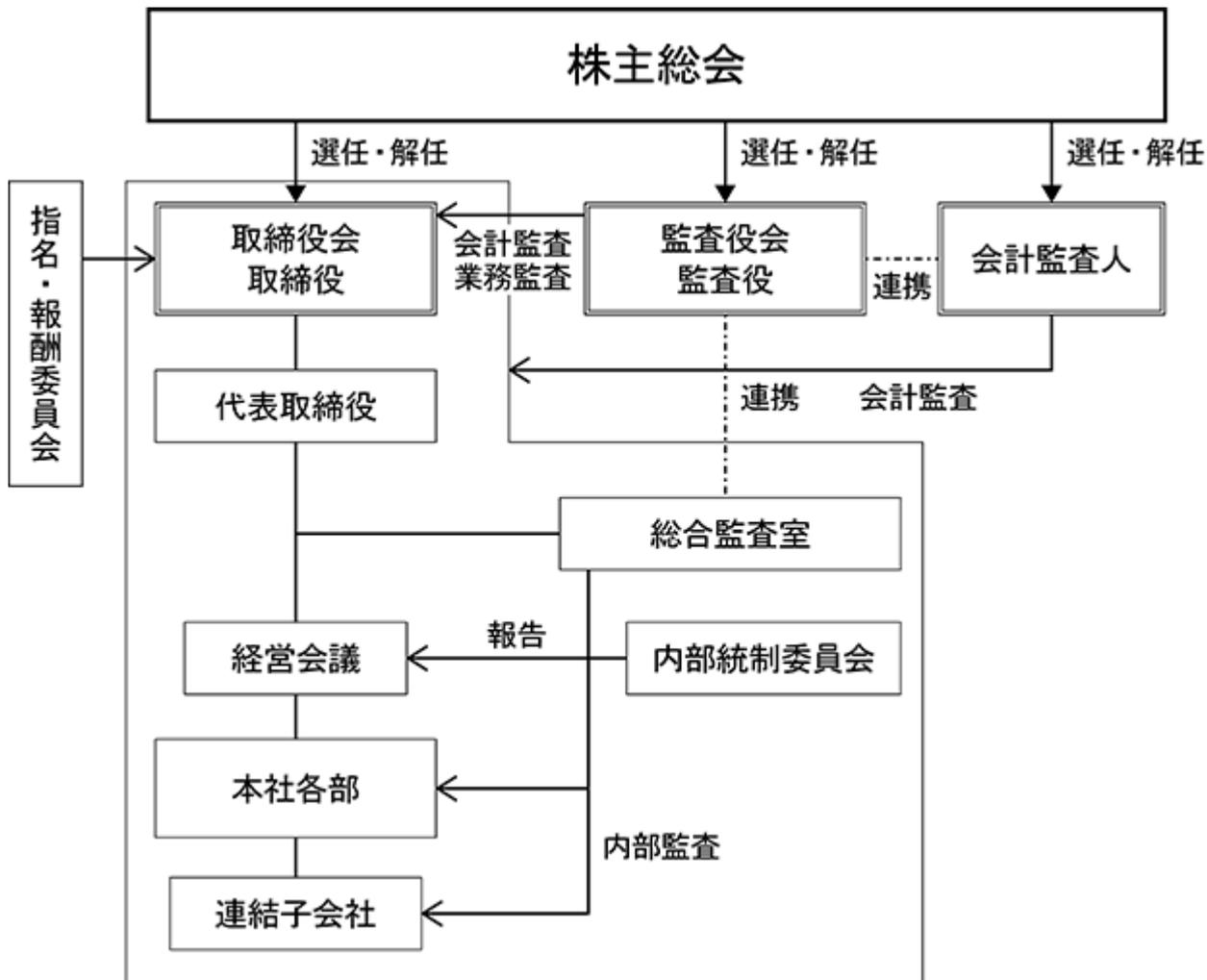
構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役 社長執行役員	大貫 哲也	○		○	○
取締役専務執行役員	阿南 優樹	○			○
取締役専務執行役員	山田 康成	○			○
取締役常務執行役員	山崎 有浩	○			○
取締役常務執行役員	杉田 武久	○			○
取締役常務執行役員	平岡 正明	○			○
取締役執行役員	竹山 哲也	○			○
社外取締役	佐々木 かをり	○		○	
社外取締役	阿南 剛	○		○	
常勤監査役	坂本 重敏	(注1)	○		(注2)
社外監査役	岩本 慎哉	(注1)	○		
社外監査役	徳武 大介	(注1)	○		
社外監査役	高田 幸太郎	(注1)	○		

(注)1 監査役の坂本重敏、岩本慎哉、徳武大介、高田幸太郎は取締役会にも出席しております。

2 常勤監査役の坂本重敏は経営会議にも出席しております。

## コーポレート・ガバナンス体制図



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社は企業としてのディスクロージャーと経営の健全性を明確にするため、内部統制制度を構築しております。総合監査室が本社組織および支店組織に対し内部監査を毎年実施し、監査の結果は代表取締役および監査役に報告するとともに、講評と評価を合わせて社内で公表しております。

社員のコンプライアンスに対する意識の徹底とそれに基づく行動を定着させるため、「A G Pグループ企業理念」を全社員に周知させ、階層別教育等をおして徹底を図っております。さらに、毎年10月をコンプライアンス月間と定め、コンプライアンスに対して積極的な意識向上に努めております。

また、2006年5月に制定した「内部統制システムの基本方針」を見直し、2009年3月には“財務報告の信頼性を確保するための体制について、反社会的勢力に向けた基本的な考え、反社会的勢力排除に向けた整備状況”の項目を追加し内部統制に関する体制を強化し、2015年4月には、監査を支える体制等についての充実に取り組みました。

## b. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理が経営の最重要課題の一つとして捉え、「リスク管理規則」に基づき、各部署は各々に関するリスクの管理、運用を実行し、リスクに対する具体的な対応策等について、経営会議に報告します。

c. 責任限定契約の内容の概略

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員賠償責任保険契約の内容の概略

当社および全ての子会社の取締役および監査役は、会社役員賠償責任保険(D&O保険)に加入しており、取締役および監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主に対して機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ニ. 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款で定めております。

g. 取締役および監査役の選任の決議要件

当社は、取締役および監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大貫 哲也	17回	17回
阿南 優樹	17回	17回
山田 康成	17回	17回
山崎 有浩	17回	17回
杉田 武久	14回	14回
平岡 正明	14回	14回
佐々木 かをり	17回	16回
阿南 剛	14回	14回

注 杉田武久氏、平岡正明氏および阿南剛氏の出席状況につきましては2022年6月21日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における具体的な審議内容は会社法第362条第4項で定められており、定款ならびに取締役会規則に定めております。

取締役会の役割として、以下の項目について、審議し決定することとしております。

- ・株主総会に関する事
- ・役員人事等に関する事項
- ・取締役会に関する事項
- ・取締役の競業取引に関する事項
- ・会社と取締役の自己取引の承認に関する事項
- ・株式、社債等に関する事項
- ・株主代表訴訟と取締役の責任軽減に関する事項
- ・監査役の責任追及の訴の提起請求の処理
- ・重要な業務執行に関する事項
- ・そのほか法令、定款または契約等により取締役会の決議を要する事項

当期におきましては、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」から上程された議案、スタンダード市場の上場維持基準適合に向け対策を講じるために設置されたプロジェクトチーム<sup>\*</sup>から上程された議案も審議し決定しています。

<sup>\*</sup> 特別利害関係取締役を除いた取締役、事務局、外部専門家およびリーガルアドバイザーとしての弁護士を構成員としています。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9月に委員会の設置以降月1回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 かをり	7回	7回
阿南 剛	7回	7回
大貫 哲也	7回	7回

指名・報酬委員会の役割として、取締役会の諮問に応じて、以下の項目について、審議し決定することとしております。

- ・取締役・監査役候補の指名と代表取締役・役付取締役選解任を行うにあたっての方針と手続き
- ・株主総会に付議する取締役・監査役の選任および解任議案の原案
- ・取締役会に付議する代表取締役・役付取締役の選定および解職議案
- ・最高経営責任者（社長）の後継者計画

- ・取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての全般的な方針
- ・株主総会に付議する取締役・監査役の報酬等に関する議案の原案
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容案
- ・その他、前各項目に関して取締役会が必要と認めた事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	大 貴 哲 也	1962年11月5日生	1985年4月 2001年5月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2009年10月 2010年12月 2011年6月 2012年2月 2013年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2021年6月 2022年4月	日本航空(株)入社 同社 旅客事業企画部マネジャー 同社 空港運営企画部マネジャー 同社 経営企画室戦略グループマネジャー 同社 経営企画室部長(兼)経営企画室事業計画・渉外グループ長 同社 経営企画本部事業計画部長 同社 執行役員路線統括本部国際路線事業本部長 同社 執行役員経営企画本部長 同社 常務執行役員経営企画本部長 (株)ジェイエア代表取締役社長 日本航空(株)常務執行役員路線統括本部国際路線事業本部長 同社 常務執行役員路線統括本部路線事業戦略部担当 当社 顧問 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	1.0
取締役 専務執行役員	阿 南 優 樹	1957年2月12日生	1980年4月 2006年4月 2011年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	日本航空(株)入社 (株)日本航空インターナショナル ニューデリー支店長(兼)ニューデリー支店 ニューデリー営業所長 日本航空(株)監査役室室長 日本空港ビルデング(株)常務取締役 同社 常務執行役員 日本空港テクノ(株)専務取締役執行役員 当社 顧問 当社 常務取締役 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	山 田 康 成	1961年10月30日生	1982年4月 2004年4月 2004年10月 2008年2月 2010年6月 2013年6月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2023年6月	(株)エージーピー入社 当社 総務部 広報・IRグループ 課長 当社 総務部 総務グループ長(兼)広報・IRグループ長 当社 大阪空港支店 空港事業グループ長 当社 成田支社 整備事業部長 当社 整備事業部長 当社 業務本部 副本部長(兼)総務部長 当社 執行役員 関西支社長 当社 執行役員 羽田支社長 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	13.8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	山崎 有 浩	1968年 2月13日生	1992年 4月 2007年12月 2009年10月 2014年 6月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 6月 2022年 4月	日本航空(株)入社 同社 整備企画室付(株)JAL航空機整備成田 (出向) 同社 整備本部付(株)JALエンジニアリング (出向) 同社 欧州・中東地区支配人室総務部長 同社 秘書部長 当社 執行役員業務本部総務部長 当社 取締役 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	杉 田 武 久	1963年 4月 5日生	1984年 4月 2006年 4月 2007年 3月 2011年 7月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2021年 4月 2022年 4月 2022年 6月	(株)エージーピー入社 当社 フードカート事業部課長 当社 フードカート事業部西日本統括グ ループ長 当社 経営企画部統括マネジャー 当社 営業開発部統括マネジャー 当社 営業開発本部営業開発部長 当社 営業開発本部副本部長(兼)営業開発 部長 当社 営業開発本部副本部長(兼)営業開発 部長(兼)アグリテック事業部長 当社 営業開発本部アグリテック事業部長 当社 執行役員営業開発本部副本部長(兼) 営業開発部長(兼)アグリテック事業部長 当社 執行役員営業開発本部副本部長(兼) アグリテック事業部長 当社 執行役員関西支社長 当社 執行役員関西支社長(兼)空港業務統 括部長 当社 常務執行役員空港業務統括部長 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	8.0
取締役 常務執行役員	平 岡 正 明	1965年 6月22日生	1988年 4月 2001年 4月 2016年 6月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月	全日本空輸(株)入社 同社整備本部管理室教育訓練部専門訓練 チーム主席部員 ANAホールディングス(株)出向 ANAラインメンテナンステクニクス(株) 出向 ANAホールディングス(株)出向グループ 経営戦略室事業管理部付 マネジャー 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員	竹 山 哲 也	1970年 1月28日生	1992年 5月 2013年 6月 2013年12月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 6月	(株)エージーピー入社 当社 経営企画部 マネジャー 当社 経営企画部 統括マネジャー 当社 業務本部 経営企画・財務部 副部長 当社 経営企画本部 経営企画部 副部長 当社 業務本部 経営企画部長 当社 執行役員 経営企画部長 当社 執行役員 経営企画部担当 当社 取締役執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役	佐々木かをり (注)1	1959年 5月12日生	1987年 7月 2000年 3月 2015年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2021年 7月	(株)ユニカルインターナショナル代表取締 役社長(現任) (株)イー・ウーマン代表取締役社長(現任) 当社 社外取締役(現任) 日本郵便(株) 社外取締役(現任) 小林製菓(株) 社外取締役(現任) プレミアム・ウェルネスサイエンス(株) 社 外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	阿南剛 (注)1	1977年3月20日生	2001年10月	弁護士登録森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所	(注) 3	-
			2007年4月	末吉綜合法律事務所(現:潮見坂綜合法律事務所)開所同所パートナー(現任)		
			2017年6月	日本精工(株)独立委員会委員		
			2020年7月	大塚家具(株)社外取締役		
			2021年5月	(株)INFORICH 社外監査役(現任)		
			2022年6月	当社 社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	坂本重敏	1962年7月17日生	1983年4月 2005年4月 2006年6月 2011年7月 2013年6月 2015年2月 2018年4月 2022年7月 2022年8月 2023年6月	(株)エージーピー 入社 当社 成田事業所 施設整備課 課長 当社 経理部 統括マネジャー 当社 関西支社 業務グループ長 当社 福岡空港支店 支店長 当社 営業開発本部 営業開発部付担当部長 当社 総合監査室 室長 定年退職 当社 総合監査室 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	6.3
監査役	岩本慎哉 (注)2	1963年11月12日生	1988年4月 2003年12月 2006年1月 2009年10月 2010年12月 2013年7月 2021年7月 2023年6月	日本航空(株) 入社 (株)日本航空システム 出向 (株)ジャル・エクスプレス 出向 日本航空(株) 経営戦略部経営管理グループ長 同社 総務部総務グループ長 同社 総務部部长 同社 監査役室室長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	徳武大介 (注)2	1960年2月14日生	1982年4月 2008年6月 2010年8月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2017年7月 2020年6月 2020年6月	日本空港ビルデング(株)入社 同社 経営企画本部経営企画室 室長心得 (兼)事業開発本部施設計画部 部長心得 (兼)事業開発本部新国際線準備室 室長心得 同社 事業開発・運営本部施設計画部長 (兼)事業開発・運営本部事業企画部長(兼) 国際線事業本部国際線ターミナル事業部長 同社 執行役員 事業開発・運営本部施設管理部長(兼)事業開発・運営本部事業企画部長 同社 常務執行役員 経営企画本部副本部長 同社 常務執行役員 管理本部副本部長 同社 常務執行役員 企画管理本部副本部長 当社 社外監査役(現任) 日本空港ビルデング(株) 上席常務執行役員 (現任)	(注) 5	-
監査役	高田幸太郎 (注)2	1970年12月23日生	1995年4月 1995年5月 2003年7月 2008年4月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	全日本空輸(株) 入社 同社 整備本部羽田西メンテナンスセンター整備部 全日空商事(株) 出向 全日本空輸(株) 調達部 主席部員 同社 整備センター機体事業室事業推進部 事業計画チーム 主席部員 同社 整備センター機体事業室機体計画部 機体計画チーム マネジャー 同社 整備センターMRJ導入準備プロジェクト マネジャー ANAホールディングス(株) 出向 グループ経営戦略室事業推進部航空付帯事業チーム マネジャー 同社 グループ経営戦略室事業推進部航空 関連チーム リーダー 同社 グループ経営戦略室事業推進部 担当 部長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	-
計						29.1

- (注) 1 取締役佐々木かをりおよび阿南剛は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役岩本慎哉、徳武大介および高田幸太郎は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 坂本重敏常勤監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 徳武大介監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 岩本慎哉および高田幸太郎監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。安河内浩之は社外監査役以外の補欠監査役として、松尾慎祐は社外監査役の補欠監査役であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
安河内 浩之	1961年9月28日生	1980年4月 2005年4月 2006年9月 2010年11月 2012年10月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 2022年4月 2022年12月 2023年4月 2023年6月	(株)エージーピー 入社 当社 中部空港支店 空港事業グループ 技師 当社 中部空港支店 業務グループ長 当社 関西支社 動力事業部長 当社 中部空港支店 支店長 当社 沖縄空港支店 支店長 当社 執行役員 羽田支社長 当社 執行役員 成田支社長 当社 執行役員 技術開発部担当 成田支社長 当社 執行役員 技術開発部長 成田支社長 当社 執行役員 成田支社長 (株)エージーピー 沖縄 顧問 当社 執行役員 株エージーピー沖縄 代表取締役社長(現任)	14.0
松尾 慎祐	1970年8月4日生	1997年4月 2005年3月 2006年6月 2011年6月 2019年12月 2022年4月 2022年6月	東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 (株)アイ・イー・エス・エス 社外監査役 さくら共同法律事務所 パートナー(現任) (株)タチエス 社外監査役(現任) 当社 社外監査役 当社 社外監査役 当社 社外監査役辞任	-

(参考)当社の取締役が備えるべき専門性を当てはめて一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

取締役スキル・マトリックス(2023年6月)

氏名	独立	役位	知識・経験・能力											
			企業経営	法務・ リスクマネジメント	安全・品質	財務・会計	組織マネジメント・ 人材開発・ ダイバーシティ	営業・マーケティング	IT・テクノロジー	事業開発	グローバル	ESG・サステナビリティ		
大 貫 哲 也		代表取締役												
阿南 優樹		取締役												
山田 康成		取締役												
山崎 有浩		取締役												
杉田 武久		取締役												
平岡 正明		取締役												
竹山 哲也		取締役												
佐々木 かをり		社外取締役												
阿南 剛		社外取締役												

上記の表は、各人の有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

スキル項目	選定理由
企業経営	当社取締役会では、組織マネジメントの観点からの審議や総合的な判断が求められており、個別の専門性に偏らない、企業経営ないし組織運営の経験を必要な項目として選定
法務・ リスクマネジメント	当社の成長実現に向け、法令・定款に適合し、適正な業務遂行を通じた企業価値向上を図るために必要となる、内部統制の構築・運用、当社事業に関する様々なリスク管理が重要であり、リスクマネジメント全般におよぶ経験、見識等を必要な項目として選定
安全・品質	航空・空港業界に携わる当社にとって、安全及び品質が当社事業に係る最大の基盤であり、安全の維持、品質の維持とさらなる向上が重要であることから、これらに係る事項全般におよぶ経験、見識を必要な項目として選定
財務・会計	当社事業運営の安定化および成長の実現による企業価値向上に必須である財務・会計、ファイナンスに係る事項全般におよぶ経験、見識、専門性を必要な項目として選定
組織マネジメント・ 人材開発・ ダイバーシティ	当社の価値創造の原動力となる最大の資本は人材であり、当社の成長に向けて人的資本の価値を最大化するための人材戦略としての、人材開発、組織マネジメント、ダイバーシティに関する経験、見識、専門性を必要な項目として選定
営業・マーケティング	主に当社既存事業領域における売上・シェア拡大を実現するために必要となる営業、マーケティングに関する事項全般におよぶ経験、見識を必要な項目として選定
IT・テクノロジー	技術を基盤とする当社においては、最新のDX・IT等最新テクノロジーを導入、応用する事が企業成長に資する重要な事項であり、これらに関する事項全般におよぶ経験、見識、専門性を必要な事項として選定
事業開発	当社の成長実現に向け、市場開拓戦略、新商品開発戦略、多角化戦略それぞれの推進が重要であり、これらを実現するために必要となる事業開発に関する事項全般におよぶ経験と見識等を必要な項目として選定
グローバル	当社は海外現地法人を持ちグローバル展開を目指していることから、地政学、経済情勢、政治動向等に関する情報が重要であり、これらに関する事項全般におよぶ経験、見識を必要な項目として選定
ESG・ サステナビリティ	当社は「環境社会に貢献する」として、空港のCN実現に向けた取組、「人材は最大の資本」として考え、従業員福祉の向上に向けた取組、企業価値向上に向けたガバナンス強化に向けた取組を推進しており、これらに関する事項全般におよぶ経験、見識、専門性を必要な項目として選定

社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は2名であります。取締役会において独立かつ客観的な立場から発言するなど、実効性の高い監督体制の確保に努めています。

また、社外監査役は3名であります。当社の意思決定及び業務執行の監視に対し、幅広い視野を持った第三者の立場から適時適切なアドバイスを得るとともに社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、社外での実績や豊富な経験などから十分な見識を有する方々を招聘することを基本としております。

当社と各社外取締役および社外監査役との関係は、以下のとおりです。

氏名	当該社外取締役および社外監査役との関係	当該社外取締役および社外監査役を選任している理由
佐々木かをり	独立役員に指定しております。	コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として招聘しております。 独立役員指定理由 東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断しております。
阿南 剛	独立役員に指定しております。	弁護士としての実績や豊富な経験や見識を当社経営に活かしていただくことでコーポレート・ガバナンス体制強化のため、社外取締役として招聘しております。 独立役員指定理由 東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断しております。
岩本 慎哉	その他の関係会社であり、また特定関係事業者(主要な取引先)であります日本航空株式会社の監査役室室長を務めております。	社外での実績や豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくために適任と判断し招聘しております。
徳武 大介	その他の関係会社であります、日本空港ビルデング株式会社の上席常務執行役員を務めております。	社外での実績や豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくために適任と判断し招聘しております。
高田幸太郎	その他の関係会社であります、ANAホールディングス株式会社のグループ経営戦略室事業推進部担当部長を務めております。	社外での実績や豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくために適任と判断し招聘しております。

各社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、総合監査室が内部監査を行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対し報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての助言や勧告を行っております。

また、総合監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役から聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催しております。また、会計監査人とも積極的な情報交換により連携をとっております。

また、総合監査室、監査役会及び会計監査人は、適時情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査の組織は、提出日現在常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成し、取締役会の業務および職務遂行等を監査しております。また、常勤監査役と総合監査室は情報を共有化することによって、業務の健全性を監査しております。

監査役会における主な検討事項としては、取締役の職務執行に関し不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、会計監査人の監査の状況及び結果の評価、会計監査人の選任及び解任並びに不再任、などについて検討を行っております。

当事業年度監査役会を8回開催し、個々の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況 開催回数 / 出席回数	活動状況
常勤監査役	大島 康典	8回 / 8回	取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧により、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監督しております。
社外監査役	徳武 大介	8回 / 8回	主に出身分野である空港ビル業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
社外監査役	浜出 真	5回 / 5回	2022年6月21日以降、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。

(注) 1 浜出真氏の監査役会出席回数は、2022年6月21日の就任以降に開催された監査役会を対象としておりません。

#### 内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の総合監査室を設置し内部監査を実施しております。

提出日現在、総合監査室に3名を配置し、年間の監査スケジュールに基づき、当社各部門、連結子会社の業務執行状況について、「法令、定款及び社内規定に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているか否か」の観点から内部監査を実施しております。内部監査結果は、代表取締役および取締役会へ報告しております。

また、監査役、会計監査人との連携のもと、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用の状況を把握し、代表取締役と総務部門担当取締役を構成員とする内部統制委員会へ報告しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

小松 亮一

大兼 宏章

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として3名の公認会計士、その他15名であり、合計20名が会計監査業務に携わっております。

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範囲な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と実績を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績など総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		23	
連結子会社				
計	24		23	

b. 監査公認会計士等との同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等は、社長が監査役会の同意を得て定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額またはその算定方法の決定方針

期初に前期の会社業績を踏まえつつ、業務執行の実績等を考慮し、2006年6月22日開催の第41回定時株主総会で決議された取締役の報酬を「年額2億円以内」、監査役の報酬を「年額5千万円以内」を支給限度額の範囲内において個人別の報酬等を決定しております。当該定時株主総会終結時点における役員の員数は、取締役9名、監査役3名です。

会社法施行規則第98条の5第1号に定める報酬等（以下「金銭報酬」という。）の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

金銭報酬を100%とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとしております。

取締役に對し報酬等を与える時期または条件の決定方針

取締役は毎月固定額を支給する金銭報酬としております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

当社において取締役の報酬につきましては、2006年6月22日開催の第41回定時株主総会で決議された取締役の報酬を「年額2億円以内」、監査役の報酬を「年額5千万円以内」を支給限度額の範囲内において、個人別の報酬等を決定するものであります。

2022年2月24日開催の第650回取締役会にて、当社グループの経営状態等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬を決定できるものと判断したため、代表取締役社長執行役員が取締役の個人別報酬額について決定することを決議しております。

2022年6月21日開催の株主総会後に行われた第655回取締役会にて、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されていることを確認のうえ、代表取締役社長執行役員 大貫哲也が決定した取締役の個人別の報酬等の内容について承認決議しております。

その他役員の報酬等の決定に関する事項

各監査役の報酬は、会社法第387条に基づき監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	120	120	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、当該株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の投資株式について、取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化等、当社グループの中長期的な企業価値の向上に繋がると判断される場合のみに保有する方針としています。

また、保有の適否については、保有の意義や取引の状況等について適宜検証を行い、取締役会において、決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	82,400
非上場株式以外の株式		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,972,709	4,230,689
営業未収入金	1,893,049	1,940,796
電子記録債権	96,195	8,818
商品及び製品	155,854	160,044
仕掛品	42,537	78,414
原材料及び貯蔵品	563,900	530,742
前払費用	165,639	161,138
その他	14,738	31,463
貸倒引当金	1,556	1,570
流動資産合計	7,903,069	7,140,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,379,335	11,506,072
減価償却累計額	9,337,437	9,542,782
建物及び構築物（純額）	2,041,897	1,963,290
機械装置及び運搬具	10,864,676	10,700,507
減価償却累計額	8,347,877	8,473,280
機械装置及び運搬具（純額）	2,516,799	2,227,226
土地	110,608	110,608
リース資産	31,156	27,612
減価償却累計額	11,249	13,346
リース資産（純額）	19,907	14,266
建設仮勘定	53,480	268,348
その他	580,800	544,860
減価償却累計額	543,682	519,086
その他（純額）	37,117	25,773
有形固定資産合計	4,779,810	4,609,513
無形固定資産		
ソフトウェア	53,617	85,191
ソフトウェア仮勘定	57,950	0
その他	9,822	9,628
無形固定資産合計	121,390	94,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 213,060	2 228,931
破産更生債権等	6,740	3,457
長期前払費用	11,057	8,172
敷金及び保証金	182,532	190,855
退職給付に係る資産	376,612	338,445
繰延税金資産	661,784	742,479
その他	1,145	1,145
貸倒引当金	6,740	3,457
投資その他の資産合計	1,446,192	1,510,031
固定資産合計	6,347,392	6,214,364
資産合計	14,250,462	13,354,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	853,545	762,721
1年内返済予定の長期借入金	249,864	271,164
リース債務	6,189	6,111
未払法人税等	48,444	40,643
未払消費税等	86,593	42,039
未払金	30,512	158,045
未払費用	175,554	122,010
賞与引当金	284,086	15,630
その他	40,579	34,935
流動負債合計	1,775,369	1,453,301
<b>固定負債</b>		
長期借入金	878,898	607,734
リース債務	15,902	9,790
製品保証引当金	1,323	1,504
退職給付に係る負債	2,163,195	2,044,366
資産除去債務	57,838	57,719
その他	242	242
固定負債合計	3,117,399	2,721,357
負債合計	4,892,769	4,174,658
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,038,750	2,038,750
資本剰余金	114,700	114,700
利益剰余金	7,142,466	7,194,796
自己株式	816	320,622
株主資本合計	9,295,100	9,027,624
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,882	13,465
為替換算調整勘定	4,229	9,051
退職給付に係る調整累計額	54,480	130,101
その他の包括利益累計額合計	62,592	152,619
純資産合計	9,357,692	9,180,243
負債純資産合計	14,250,462	13,354,902

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	10,381,548	1	11,039,908
売上原価	2, 4	9,323,467	2, 4	9,469,528
売上総利益		1,058,081		1,570,379
販売費及び一般管理費	3	936,211	3	1,042,560
営業利益		121,870		527,819
営業外収益				
受取利息		31		126
受取配当金		845		845
持分法による投資利益		-		2,058
受取補償金		7,701		4,850
雇用調整助成金		138,449		-
その他		5,448		5,638
営業外収益合計		152,475		13,518
営業外費用				
支払利息		5,466		4,891
減価償却費		12,713		10,753
補償関連費用		1,499		5,755
持分法による投資損失		7,537		-
棚卸資産廃棄損		2,972		3,444
障害者雇用納付金		6,250		-
その他		1,836		3,766
営業外費用合計		38,275		28,611
経常利益		236,070		512,726
特別利益				
固定資産売却益	5	4	5	147
投資有価証券売却益		5,900		-
特別利益合計		5,904		147
特別損失				
固定資産除却損	7	1,571	7	70,191
固定資産売却損		-	6	9,263
減損損失	8	178,579		-
災害による損失		5,089		-
特別損失合計		185,240		79,454
税金等調整前当期純利益		56,735		433,419
法人税、住民税及び事業税		57,400		40,835
法人税等調整額		12,085		118,298
法人税等合計		45,314		77,463
当期純利益		11,420		510,882
親会社株主に帰属する当期純利益		11,420		510,882

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	11,420	510,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,301	9,583
為替換算調整勘定	2,438	4,822
退職給付に係る調整額	19,367	75,621
その他の包括利益合計	15,504	90,026
包括利益	26,925	600,909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,925	600,909

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038,750	114,700	7,131,045	773	9,283,722
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,420		11,420
自己株式の取得				42	42
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	11,420	42	11,378
当期末残高	2,038,750	114,700	7,142,466	816	9,295,100

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,184	1,790	35,112	47,087	-	9,330,810
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,420
自己株式の取得						42
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,301	2,438	19,367	15,504	-	15,504
当期変動額合計	6,301	2,438	19,367	15,504	-	26,882
当期末残高	3,882	4,229	54,480	62,592	-	9,357,692

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038,750	114,700	7,142,466	816	9,295,100
当期変動額					
剰余金の配当			139,478		139,478
親会社株主に帰属する 当期純利益			510,882		510,882
自己株式の取得				638,880	638,880
自己株式の消却			319,074	319,074	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	52,330	319,805	267,475
当期末残高	2,038,750	114,700	7,194,796	320,622	9,027,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,882	4,229	54,480	62,592	-	9,357,692
当期変動額						
剰余金の配当						139,478
親会社株主に帰属する 当期純利益						510,882
自己株式の取得						638,880
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,583	4,822	75,621	90,026	-	90,026
当期変動額合計	9,583	4,822	75,621	90,026	-	177,449
当期末残高	13,465	9,051	130,101	152,619	-	9,180,243

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	56,735	433,419
減価償却費	718,251	656,315
減損損失	178,579	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,437	3,268
製品保証引当金の増減額(は減少)	640	180
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19,336	23,052
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,365	51,386
賞与引当金の増減額(は減少)	19,773	268,456
受取利息及び受取配当金	876	972
支払利息	5,466	4,891
持分法による投資損益(は益)	7,537	2,058
有形固定資産売却損益(は益)	4	9,115
有形固定資産除却損	1,571	70,191
売上債権の増減額(は増加)	438,530	43,124
棚卸資産の増減額(は増加)	54,789	6,908
仕入債務の増減額(は減少)	51,586	90,823
未収消費税等の増減額(は増加)	96	-
未払消費税等の増減額(は減少)	177,377	44,576
その他	18,137	65,674
小計	376,842	762,834
利息及び配当金の受取額	876	972
利息の支払額	5,476	4,999
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	87,297	47,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,539	710,955
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	246,176	401,046
無形固定資産の取得による支出	77,771	5,593
有形固定資産の売却による収入	5	421
有形固定資産の除却による支出	2,355	5,749
敷金及び保証金の差入による支出	2,080	14,761
敷金及び保証金の回収による収入	8,609	6,437
その他	6,235	2,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,532	422,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	51,964	249,864
配当金の支払額	225	139,344
リース債務の返済による支出	6,795	6,189
自己株式の取得による支出	42	638,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,027	1,034,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,025	4,145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	89,004	742,020
現金及び現金同等物の期首残高	4,883,705	4,972,709
現金及び現金同等物の期末残高	4,972,709	4,230,689

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 3社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 2社

持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

b その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、主に個別法を採用しております。

c 原材料費及び貯蔵品は、主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a 定額法

建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

b 定率法

上記以外の有形固定資産

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、特許権については、8年の定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職給付の会計処理基準に関する事項

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社グループ再編に伴い2020年3月31日をもって事業停止した100%子会社(5社)より転籍受入した従業員及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	178,579千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損テストを実施しております。

減損テストにおける回収可能価額は、将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

なお、当連結会計年度は、動力供給事業用資産に減損の兆候が認められ、減損損失の認識の測定を行っております。

また、前連結会計年度において、空港整備計画の変更や見直しや、後継機種の発表・販売などにより今後の使用が見込めないと判断した建設仮勘定や機械装置等につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額178,579千円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建設仮勘定160,580千円、ソフトウェア仮勘定13,149千円、機械装置4,848千円であります。

回収可能価額については、実質的な価値がないと判断し、備忘価額としております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	661,784千円	742,479千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で見積りを行っております。

課税所得が見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「棚卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,808千円は、「棚卸資産廃棄損」2,972千円、「その他」1,836千円として組み替えております。

(追加情報)

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられ、今後はコロナ禍前の経済状況へと回復しつつある状況であります。

このような状況を鑑み、当社の事業活動への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新たな外部情報等を入手した際は都度、将来課税所得の会計上の見積りを実施検証しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症や経済状況の変動によって、本会計上の見積りは影響を受ける可能性があります。

(2) 賞与支給対象期間の変更

当社は、従来、毎年4月から9月までを支給対象期間とする賞与については当該期間直後の12月中に支給し、毎年10月から翌年3月までを支給対象期間とする賞与については当該期間直後の6月中に支給してまいりました。

2023年6月支給の賞与より、毎年4月から9月までを支給対象期間とする賞与については当該期間内の6月中、毎年10月から翌年3月までを支給対象期間とする賞与については当該期間内の12月中に前払いする方法に変更しております。

なお、2022年12月支給の賞与につきましては、改定前の臨時手当支給規則により支給をしております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	50,607千円	39,170千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,134千円	21,192千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	754千円	201千円

3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	147,683千円	160,228千円
給与手当	206,599 "	230,199 "
賞与引当金繰入額	50,900 "	35,081 "
退職給付費用	17,843 "	16,517 "
社外役務費	164,039 "	163,345 "

4 研究開発費

製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,843千円	1,155千円

5 固定資産売却益

固定資産除売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	4千円	147千円

前連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、機械装置及び運搬具によるものであり、当連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、機械装置及び運搬具によるものであります。

6 固定資産売却損

固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	- 千円	9,263千円

当連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、工具、器具及び備品によるものであります。

7 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	38千円	34,193千円
機械装置及び運搬具	1,533 "	35,892 "
工具、器具及び備品	0 "	105 "
計	1,571千円	70,191千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
電力供給設備等	建設仮勘定・ソフトウェア仮勘定・機械装置等	成田空港・羽田空港	178,579

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、空港整備計画の変更や見直しや、後継機種の発表・販売などにより今後の使用が見込めないと判断した建設仮勘定や機械装置等につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額178,579千円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建設仮勘定160,580千円、ソフトウェア仮勘定13,149千円、機械装置4,848千円であります。

なお、回収可能価額は実質的な価値がないと判断し、備忘価額としております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,182千円	13,813千円
組替調整額	5,900 "	- "
税効果調整前	9,082千円	13,813千円
税効果額	2,781 "	4,229 "
その他有価証券評価差額金	6,301千円	9,583千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,438千円	4,822千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21,025千円	105,334千円
組替調整額	6,889 "	3,661 "
税効果調整前	27,915千円	108,995千円
税効果額	8,547 "	33,374 "
退職給付に係る調整額	19,367千円	75,621千円
その他の包括利益合計	15,504千円	90,026千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,950,000	-	-	13,950,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,062	73	-	2,135

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 73株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,739	5	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,950,000	-	440,000	13,510,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 440,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,135	880,000	440,000	442,135

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 880,000株

自己株式の消却による減少 440,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	69,739	5	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	69,739	5	2022年9月30日	2022年12月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	326,696	25	2023年3月31日	2023年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	4,972,709千円	4,230,689千円
現金及び現金同等物	4,972,709千円	4,230,689千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	117,952千円	121,049千円
1年超	643,500 "	527,512 "
合計	761,452千円	648,562千円

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に駐機中の航空機へ電力、冷暖房等を提供する動力供給事業を行うための設備投資計画に照らして、金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、運用しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外国通貨建の取引については、為替相場の変動による影響を受けております。

営業債務である営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備えて、経営の安定化を図るべく手元資金を厚くすることを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年5ヶ月後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、契約管理規則に従い、受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る顧客の信用リスク低減を図っております。また、販売管理規則に従い、営業未収入金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

外国通貨建の取引については、先物為替予約により、為替変動リスクをヘッジすることにしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち49.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	110,525	110,525	-
資産計	110,525	110,525	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	1,128,762	1,132,571	3,809
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	22,091	22,014	76
負債計	1,150,853	1,154,585	3,732

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	124,338	124,338	-
資産計	124,338	124,338	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	878,898	882,385	3,487
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	15,902	15,788	113
負債計	894,800	898,173	3,373

(注1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「電子記録債権」並びに「営業未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
非上場株式	102,534	104,592

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	249,864	271,164	229,664	158,070	75,000	145,000
リース債務	6,189	6,111	6,167	3,623	-	-
合計	256,053	277,275	235,831	161,693	75,000	145,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	271,164	229,664	158,070	75,000	55,000	90,000
リース債務	6,111	6,167	3,623	-	-	-
合計	277,275	235,831	161,693	75,000	55,000	90,000

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	110,525	-	-	110,525
資産計	110,525	-	-	110,525

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	124,338	-	-	124,338
資産計	124,338	-	-	124,338

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	1,132,571	-	1,132,571
リース債務(1年内返済予定含む)	-	22,014	-	22,014
負債計	-	1,154,585	-	1,154,585

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	882,385	-	882,385
リース債務(1年内返済予定含む)	-	15,788	-	15,788
負債計	-	898,173	-	898,173

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	110,525	104,929	5,596
債券			
その他			
小計	110,525	104,929	5,596
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	110,525	104,929	5,596

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額102,534千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	124,338	104,929	19,409
債券			
その他			
小計	124,338	104,929	19,409
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	124,338	104,929	19,409

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額104,592千円)については、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,400	5,900	
債券			
その他			
合計	6,400	5,900	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度、確定給付型制度として企業年金基金制度（キャッシュバランス制度）並びに退職一時金制度を設けております。

なお、当社グループ再編に伴い2020年3月31日をもって事業停止した100%子会社（5社）より転籍受入した社員及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,069,875千円	2,045,366千円
勤務費用	96,600 "	92,454 "
利息費用	8,279 "	8,181 "
数理計算上の差異の発生額	17,550 "	6,039 "
退職給付の支払額	111,838 "	135,584 "
過去勤務費用の発生額	- "	177,154 "
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- "	1,010,915 "
退職給付債務の期末残高	2,045,366千円	2,850,218千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,267,797千円	1,274,380千円
期待運用収益	19,016 "	19,115 "
数理計算上の差異の発生額	3,474 "	65,780 "
事業主からの拠出額	34,063 "	32,686 "
退職給付の支払額	49,972 "	53,613 "
年金資産の期末残高	1,274,380千円	1,206,787千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	897,768千円	868,341千円
年金資産	1,274,380 "	1,206,787 "
	376,612千円	338,445千円
非積立型制度の退職給付債務	1,147,598千円	1,981,876千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	770,986千円	1,643,430千円
退職給付に係る負債	1,147,598千円	1,981,876千円
退職給付に係る資産	376,612 "	338,445 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	770,986千円	1,643,430千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	96,600千円	92,454千円
利息費用	8,279 "	8,181 "
期待運用収益	19,016 "	19,115 "
数理計算上の差異の費用処理額	6,889 "	3,661 "
確定給付制度に係る退職給付費用	92,752千円	85,181千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	27,915千円	68,158千円
過去勤務費用	- "	177,154 "
合計	27,915千円	108,995千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	78,524千円	10,365千円
未認識過去勤務費用	- "	177,154 "
合計	78,524千円	187,519千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	29%	27%
株式	18%	18%
一般勘定	49%	50%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.4～4.1%	1.4～3.9%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	991,390千円	1,015,596千円
退職給付費用	90,437 "	93,778 "
退職給付の支払額	66,231 "	35,970 "
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- "	1,010,915 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,015,596千円	62,490千円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,015,596千円	62,490千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,015,596千円	62,490千円
退職給付に係る負債	1,015,596千円	62,490千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,015,596千円	62,490千円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 90,437千円 当連結会計年度 93,778千円

### 4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度へ要拠出額は、前連結会計年度28,182千円、当連結会計年度26,973千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	8,860千円	9,086千円
未払賞与	90,400 "	5,275 "
退職給付に係る負債	549,029 "	524,308 "
製品保証引当金	405 "	460 "
減価償却超過額	2,240 "	1,978 "
未払社会保険料	15,738 "	3,696 "
棚卸資産評価損	3,393 "	733 "
資産除去債務	17,710 "	17,673 "
減損損失	80,151 "	80,151 "
繰越欠損金	209,377 "	189,955 "
その他	13,797 "	11,980 "
繰延税金資産小計	991,104千円	845,300千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	205,714 "	- "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	116,107 "	91,380 "
評価性引当額小計(注)1	321,822 "	91,380 "
繰延税金資産合計	669,282千円	753,919千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	5,783千円	5,497千円
その他有価証券評価差額金	1,713 "	5,943 "
繰延税金負債合計	7,497千円	11,440千円
繰延税金資産の純額	661,784千円	742,479千円

(注) 1. 評価性引当金が230,441千円減少しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が205,714千円減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	209,377	209,377
評価性引当額	-	-	-	-	-	205,714	205,714
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	3,663	3,663

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金209,377千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,663千円を計上しております。この繰延税金資産3,663千円は、当社の100%子会社4社の清算結了に伴い引き継いだ税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	189,955	189,955
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	189,955	189,955

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金189,955千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産189,955千円を計上しております。この繰延税金資産189,955千円は、当社の100%子会社4社の清算終了に伴い引き継いだ税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割等	29.6%	3.9%
評価性引当額の増減(は減少)	48.6%	52.9%
繰越欠損金	63.7%	-%
連結修正	0.2%	-%
その他	4.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	79.9%	17.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

動力供給事業関連の機械及び装置の廃棄時におけるフロン回収・破壊法に基づくフロン類の回収、破壊費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は0.1%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	54,710千円	57,838千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,653 "	1,567 "
時の経過による調整額	474 "	351 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	2,036 "
期末残高	57,838千円	57,719千円

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、国内の空港内において所有する航空機用電力・冷暖房の供給設備等を設置するための土地、建物に関して、国有財産法に基づく国有財産使用許可書、国際拠点空港における特別法により設立された特殊会社等との土地賃貸借契約及び建物賃貸借契約に基づき、撤退時において原状回復に係る義務を有しておりますが、これらは航空機への動力供給という公共性の高い事業に係る空港運用において重要な設備であって、国等の空港の整備計画からも影響を受けるため、当社の意思決定のみでの撤退は想定できないことから、設備の撤去に伴う資産除去債務の履行時期を見積ることが極めて困難であるとの理由から当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

工事契約に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、少額または工期が短い工事については、一時点で収益を認識しております。

上記以外の顧客との契約から生じる収益については、財又はサービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、同時点で収益を認識しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末において契約資産及び契約負債の期末残高はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は製品やサービスの特性から区分される「動力供給事業」、「エンジニアリング事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「動力供給事業」は、航空機への電力・冷暖房・圧搾空気の供給を行っております。

「エンジニアリング事業」は、空港内外の特殊設備並びに建物・諸設備の整備及び保守管理業務、受託手荷物検査装置の運用管理、ビジネスジェットの支援サービスを行っております。

「商品販売事業」は、フードカートの製作・販売、低圧・高圧電気等の販売、GSEの販売等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「動力供給事業」、「エンジニアリング事業」、「商品販売事業」に変更しております。

「エンジニアリング事業」には、整備保守・施設保守・セキュリティ保守・ビジネスジェット支援・物流保守サービスが含まれております。

「商品販売事業」には、フードシステム販売・電力販売・GSE等販売が含まれております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	動力供給事業	エンジニアリング 事業	商品販売事業	
売上高				
(1)一時点で移転される財又はサービス	3,647,752	5,710,051	955,741	10,313,545
(2)一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,647,752	5,710,051	955,741	10,313,545
その他の収益	-	-	68,003	68,003
(1)外部顧客への売上高	3,647,752	5,710,051	1,023,744	10,381,548
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,647,752	5,710,051	1,023,744	10,381,548
セグメント利益又は損失( )	113,779	1,093,513	37,002	1,016,736
セグメント資産	5,474,659	1,131,426	1,171,338	7,777,424
その他の項目				
減価償却費	667,893	10,042	19,513	697,450
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	108,078	-	106,547	214,626

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	動力供給事業	エンジニアリング事業	商品販売事業	
売上高				
(1)一時点で移転される財又はサービス	4,267,257	5,870,338	826,203	10,963,798
(2)一定の期間にわたり移転される財又はサービス				
顧客との契約から生じる収益	4,267,257	5,870,338	826,203	10,963,798
その他の収益			76,109	76,109
(1)外部顧客への売上高	4,267,257	5,870,338	902,312	11,039,908
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,267,257	5,870,338	902,312	11,039,908
セグメント利益又は損失( )	246,172	1,288,368	36,533	1,498,008
セグメント資産	5,408,039	1,319,073	869,298	7,596,411
その他の項目				
減価償却費	607,855	6,715	12,163	626,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	474,152	4,823	19,154	498,129

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,381,548	11,039,908
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	10,381,548	11,039,908

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,016,736	1,498,008
全社費用(注)	894,866	970,188
連結財務諸表の営業利益	121,870	527,819

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,777,424	7,596,411
全社資産(注)	6,473,037	5,758,490
連結財務諸表の資産合計	14,250,462	13,354,902

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	697,450	626,734	20,801	29,581	718,251	656,315
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	214,626	498,129	71,293	1,807	285,919	499,937

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、器具備品及びソフトウェアの設備投資額であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空株式会社	2,525,255	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業
全日本空輸株式会社	1,378,497	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空株式会社	2,823,640	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業
全日本空輸株式会社	1,495,470	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

減損損失	報告セグメント				全社・消去	合 計
	動力供給事業	エンジニアリング事業	商品販売事業	計		
	171,012	-	7,566	178,579	-	178,579

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	日本航空(株)	東京都 品川区	273,200,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 33.3	航空機用動力 供給および施設・設 備の保守・ 整備	動力供給事業 収益	1,489,333	営業未 収入金	458,784
							エンジニアリ ング事業収益	978,332		
							商品販売事業 収益	52,159		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 当連結会計年度の期首より、「動力事業」、「整備事業」及び「付帯事業」としていた従来の報告セグメントを、「動力供給事業」、「エンジニアリング事業」及び「商品販売事業」に変更いたしました。前連結会計年度の数値については、変更後の報告セグメントの区分に組替しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社 の子会社	全日本空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運輸	所有 直接 - 被所有 間接 20.0	航空機用動力 供給および施設・設 備の保守・ 整備	動力供給事業 収益	1,357,143	営業未 収入金	123,820
							商品販売事業 収益	20,861		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

3 当連結会計年度の期首より、「動力事業」、「整備事業」及び「付帯事業」としていた従来の報告セグメントを、「動力供給事業」、「エンジニアリング事業」及び「商品販売事業」に変更いたしました。前連結会計年度の数値については、変更後の報告セグメントの区分に組替しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	日本航空(株)	東京都 品川区	273,200,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 31.5	航空機用動力 供給および施設・設 備の保守・ 整備	動力供給事業 収益 エンジニアリ ング事業収益 商品販売事業 収益	1,755,793 995,126 57,796	営業未 収入金	538,647

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の 関係 会社 の 子 会社	全日本空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運輸	所有 直接 - 被所有 間接 18.9	航空機用動力 供給および施設・設 備の保守・ 整備	動力供給事業 収益 商品販売事業 収益	1,479,116 15,862	営業未 収入金	139,923

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
2 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	670.90円	702.50円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,357,692	9,180,243
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る純資産額(千円)	9,357,692	9,180,243
普通株式の発行済株式数(千株)	13,950	13,510
普通株式の自己株式数(千株)	2	442
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,947	13,067

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	0.81円	37.26円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,420	510,882
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	11,420	510,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,947	13,709

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）について

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下「本信託」といいます。）を導入することにつき決議し、公表いたしました。2023年5月9日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

(1) 本信託の概要

名称	株式給付信託（J-ESOP）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受益者	当社の従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社の従業員から選定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2023年5月25日
金銭を信託する日	2023年5月25日
信託の期間	2023年5月25日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	391,160,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

(2) 本制度の仕組み

当社は、本制度の導入に際し、株式給付規則を制定します。

当社は、株式給付規則に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、主として当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規則に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

## 2. 株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

### (1) 処分の概要

処分期日	2023年5月25日（木）
処分する株式の種類及び数	普通株式440,000株
処分価額	1株につき金889円
処分総額	391,160,000円
処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）

### (2) 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本制度に関し本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、株式給付規則に基づき信託期間中に当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2023年3月31日現在の発行済株式総数13,510,000株に対し3.26%（2023年3月31日現在の総議決権個数130,657個に対する割合3.37%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となります

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	249,864	271,164	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	6,189	6,111	0.9	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	878,898	607,734	0.4	2024年4月1日 ~2030年8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	15,902	9,790	0.9	2025年11月26日
合計	1,150,853	894,800		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	229,664	158,070	75,000	55,000
リース債務	6,167	3,623		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,465,300	5,185,703	7,938,441	11,039,908
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 四半期純損失金額( ) (千円)	97,666	42,840	122,264	433,419
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	133,279	63,569	58,654	510,882
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	9.55	4.55	4.21	37.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	9.55	4.99	8.81	34.60

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,732,420	3,992,138
営業未収入金	<sup>1</sup> 1,866,304	<sup>1</sup> 1,909,648
電子記録債権	96,195	8,818
商品及び製品	155,854	160,044
仕掛品	42,537	78,414
原材料及び貯蔵品	563,900	530,742
前渡金	-	15,463
前払費用	164,826	160,311
その他	<sup>1</sup> 17,992	<sup>1</sup> 16,554
貸倒引当金	1,556	1,570
流動資産合計	7,638,476	6,870,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,795	187,255
構築物	1,837,408	1,772,347
機械装置及び運搬具	<sup>2</sup> 2,516,322	<sup>2</sup> 2,226,940
工具、器具及び備品	35,953	20,856
土地	110,608	110,608
リース資産	19,907	14,266
建設仮勘定	53,480	268,348
有形固定資産合計	4,774,475	4,600,622
無形固定資産		
ソフトウェア	53,334	84,720
ソフトウェア仮勘定	57,950	0
その他	9,514	9,319
無形固定資産合計	120,798	94,039
投資その他の資産		
投資有価証券	82,400	82,400
関係会社株式	221,594	235,407
破産更生債権等	6,740	3,457
長期前払費用	11,013	8,148
敷金及び保証金	181,418	189,678
前払年金費用	256,771	279,823
繰延税金資産	658,171	772,629
その他	945	945
貸倒引当金	6,740	3,457
投資その他の資産合計	1,412,313	1,569,032
固定資産合計	6,307,587	6,263,694
資産合計	13,946,064	13,134,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	1 861,082	1 772,206
関係会社短期借入金	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	249,864	271,164
リース債務	6,189	6,111
未払法人税等	48,353	38,716
未払消費税等	86,994	34,094
未払金	30,512	158,045
未払費用	1 169,389	1 114,850
賞与引当金	270,246	-
その他	33,933	33,174
<b>流動負債合計</b>	<b>1,876,567</b>	<b>1,548,363</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	878,898	607,734
リース債務	15,902	9,790
製品保証引当金	1,323	1,504
退職給付引当金	2,058,698	2,110,774
資産除去債務	57,838	57,719
その他	242	242
<b>固定負債合計</b>	<b>3,012,902</b>	<b>2,787,765</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,889,469</b>	<b>4,336,128</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,038,750	2,038,750
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	114,700	114,700
<b>資本剰余金合計</b>	<b>114,700</b>	<b>114,700</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	324,242	338,190
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	80,000	80,000
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>6,495,835</b>	<b>6,533,647</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>6,900,078</b>	<b>6,951,838</b>
自己株式	816	320,622
<b>株主資本合計</b>	<b>9,052,712</b>	<b>8,784,666</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,882	13,465
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,882</b>	<b>13,465</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,056,594</b>	<b>8,798,132</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,946,064</b>	<b>13,134,261</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 10,164,932	1 10,818,427
売上原価	1 9,132,224	1 9,275,453
売上総利益	1,032,708	1,542,973
販売費及び一般管理費	2 923,138	2 1,019,135
営業利益	109,569	523,838
営業外収益		
受取利息及び配当金	753	750
保険配当金	696	1,259
受取補償金	7,701	4,850
雇用調整助成金	131,718	-
その他	4,388	3,441
営業外収益合計	145,258	10,301
営業外費用		
支払利息	1 5,605	1 5,027
減価償却費	12,713	10,753
補償関連費用	1,499	5,755
棚卸資産廃棄損	2,972	3,444
障害者雇用納付金	6,250	-
その他	1,689	1,604
営業外費用合計	30,730	26,585
経常利益	224,097	507,554
特別利益		
固定資産売却益	4	147
投資有価証券売却益	5,900	-
特別利益合計	5,904	147
特別損失		
固定資産除却損	1,571	70,191
固定資産売却損		9,263
減損損失	178,579	-
災害による損失	5,089	-
特別損失合計	185,240	79,454
税引前当期純利益	44,762	428,246
法人税、住民税及び事業税	55,012	36,621
法人税等調整額	12,032	118,687
法人税等合計	42,980	82,066
当期純利益	1,782	510,312

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,038,750	114,700	114,700	324,242	80,000	6,494,053	6,898,296
当期変動額							
剰余金の配当				-		-	-
当期純利益						1,782	1,782
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,782	1,782
当期末残高	2,038,750	114,700	114,700	324,242	80,000	6,495,835	6,900,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	773	9,050,972	10,184	10,184	9,061,156
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純利益		1,782			1,782
自己株式の取得	42	42			42
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,301	6,301	6,301
当期変動額合計	42	1,739	6,301	6,301	4,562
当期末残高	816	9,052,712	3,882	3,882	9,056,594

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,038,750	114,700	114,700	324,242	80,000	6,495,835	6,900,078
当期変動額							
剰余金の配当				13,947		153,426	139,478
当期純利益						510,312	510,312
自己株式の取得							
自己株式の消却						319,074	319,074
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	13,947	-	37,812	51,760
当期末残高	2,038,750	114,700	114,700	338,190	80,000	6,533,647	6,951,838

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	816	9,052,712	3,882	3,882	9,056,594
当期変動額					
剰余金の配当		139,478			139,478
当期純利益		510,312			510,312
自己株式の取得	638,880	638,880			638,880
自己株式の消却	319,074	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,583	9,583	9,583
当期変動額合計	319,805	268,045	9,583	9,583	258,462
当期末残高	320,622	8,784,666	13,465	13,465	8,798,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、個別法を採用しております。

原材料及び貯蔵品は、移動平均法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定率法

上記以外の有形固定資産

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### 4 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

#### (3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

### 5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（収益認識関係）」に記載のとおりであります

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	178,579千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため省略しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	658,171千円	772,629千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,084千円は、「保険配当金」696千円、「その他」4,388千円として組み替えております。

(追加情報)

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載している  
で、注記を省略しております。

(2) 賞与支給対象期間の変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載している  
で、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	601,859千円	687,623千円
短期金銭債務	35,328 "	36,216 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	50,607千円	39,170千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	3,922,808千円	4,347,264千円
仕入高	170,594 "	299,282 "
営業取引以外の取引	138 "	135 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	141,083千円	153,628千円
給与手当	196,639 "	220,055 "
賞与引当金繰入額	48,312 "	30,323 "
退職給付費用	17,455 "	16,117 "
社外役務費	194,270 "	197,475 "
減価償却費	18,898 "	27,678 "

おおよその割合

販売費	0.3%	1.7%
一般管理費	99.7%	98.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2022年3月31日	当事業年度 2023年3月31日
子会社株式	81,920	81,920
関連会社株式	29,148	29,148
計	111,068	111,068

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	8,860千円	8,963千円
未払賞与	84,886 "	"
退職給付引当金	551,750 "	560,637 "
製品保証引当金	405 "	460 "
減価償却超過額	2,240 "	1,978 "
未払社会保険料	14,918 "	2,917 "
棚卸資産評価損	3,393 "	733 "
資産除去債務	17,710 "	17,673 "
減損損失	80,151 "	80,151 "
繰越欠損金	209,377 "	189,955 "
その他	13,797 "	11,980 "
繰延税金資産小計	987,491千円	875,450千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	205,714 "	- "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	116,107 "	91,380 "
繰延税金資産合計	321,822千円	91,380千円
繰延税金資産合計	665,669千円	784,069千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	5,783千円	5,497千円
その他有価証券評価差額金	1,713 "	5,943 "
繰延税金負債合計	7,497千円	11,440千円
繰延税金資産の純額	658,171千円	772,629千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割等	37.0%	3.9%
繰越欠損金	80.7%	- %
評価性引当額の増減(は減少)	55.5%	53.8%
その他	2.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	96.0%	19.2%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## 1. 株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)について

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下「本信託」といいます。))を導入することにつき決議し、公表いたしました。2023年5月9日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

## (1) 本信託の概要

名称	株式給付信託(J-ESOP)
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受益者	当社の従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社の従業員から選定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	2023年5月25日
金銭を信託する日	2023年5月25日
信託の期間	2023年5月25日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	391,160,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

## (2) 本制度の仕組み

当社は、本制度の導入に際し、株式給付規則を制定します。

当社は、株式給付規則に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、主として当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規則に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

## 2. 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	2023年5月25日(木)
処分する株式の種類及び数	普通株式440,000株
処分価額	1株につき金889円
処分総額	391,160,000円
処分先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)

(2) 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行(本制度に関し本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、株式給付規則に基づき信託期間中に当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2023年3月31日現在の発行済株式総数13,510,000株に対し3.26%(2023年3月31日現在の総議決権個数130,657個に対する割合3.37%(いずれも小数点第3位を四捨五入))となります

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	200,795			13,539	187,255	611,089
	構 築 物	1,837,408	126,921	0	191,983	1,772,347	8,930,632
	機械及び装置	2,511,409	142,864	43,645	386,223	2,224,403	8,375,371
	車両運搬具	4,913	2,566		4,943	2,536	92,907
	工具、器具 及び備品	35,953	5,409	10,218	10,289	20,856	510,900
	土 地	110,608				110,608	
	リース資産	19,907			5,640	14,266	13,346
	建設仮勘定	53,480	491,063	276,195		268,348	
	計	4,774,475	768,825	330,058	612,619	4,600,622	18,534,247
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	53,334	61,941		30,555	84,720	
	ソフトウェア 仮勘定	57,950	3,991	61,941		0	
	電話加入権	8,292				8,292	
	そ の 他	1,221			194	1,026	
	計	120,798	65,932	61,941	30,749	94,039	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構 築 物

大阪空港支店	動力設備等	91,386千円
関西支社	動力設備等	24,145 "
沖縄空港支店	動力設備等	10,247 "
羽田支社	動力設備等	700 "

機 械 装 置

沖縄空港支店	動力設備等	134,700千円
成田支社	動力設備等	6,234 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,296	1,570	4,839	5,028
賞与引当金	270,246		270,246	
製品保証引当金	1,323	1,504	1,323	1,504

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                               |                           |
|---|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、有価<br>証券報告書の確認書                                     | 事業年度<br>(第57期) | 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日   | 2022年6月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書   | 事業年度<br>第57期   | 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日   | 2022年6月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、四半期<br>報告書の確認書   | 第58期<br>第1四半期  | 自 2022年4月1日<br>至 2022年6月30日   | 2022年8月12日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第58期<br>第2四半期  | 自 2022年7月1日<br>至 2022年9月30日   | 2022年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
|   | 第58期<br>第3四半期  | 自 2022年10月1日<br>至 2022年12月31日 | 2023年2月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における<br>議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 2022年6月29日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 自己株券買付状況報告書   |                |                               | 2023年1月13日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類<br>株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分                  |                |                               | 2023年5月9日<br>関東財務局長に提出    |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書<br>訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書)                             |                |                               | 2023年5月26日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月21日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エージーピーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、連結貸借対照表に繰延税金資産を742百万円計上しており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は753百万円である。そのうち、会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は784百万円であり、連結総資産の5%に相当する。</p> <p>会社は繰延税金資産の計上に当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第28号）に従い企業の分類を決定したうえで、企業の分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っている。</p> <p>会社の主力事業は、動力供給事業とエンジニアリング事業である。前者は、顧客である航空会社の航空機への動力供給量等により、後者は、空港内施設の保守及び支援等のサービスの需要による影響を受ける。また、いずれの事業も国内各空港の航空機の発着便数、使用する機種及び地上動力の利用頻度などにより動力の供給量及び空港内施設の稼働状況が変動する。</p> <p>当連結会計年度において、国内各空港の航空旅客者数は前連結会計年度よりも回復しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の利益水準にまでは至っておらず、過年度以前に発生した会社の税務上の繰越欠損金が残存している。かかる状況において、会社は、翌連結会計年度以降も国内各空港の航空旅客者数が回復していくと予測し、将来にわたり課税所得が発生するという事業計画を作成している。</p> <p>会社は事業計画に基づいて、課税所得の将来の合理的な見積可能期間で解消が見込まれる繰越欠損金及びスケジューリング可能な一時差異について回収可能と判断して、繰延税金資産の回収可能額を算定している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、課税所得が見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、将来の課税所得の見積りに用いられた事業計画の承認手続を含んでいる。</li> <li>過年度の事業実績及び将来の課税所得の見積りから経営者による企業の分類が合理的であるかを検討した。</li> <li>経営者による将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、経営者と協議し、その基礎となる事業計画について検討した。</li> <li>事業計画の重要な仮定である国内各空港の航空旅客者数の回復の見込みが、外部の情報であるIATA（国際航空運送協会）の航空旅客者数の回復予測を基礎に、現在の航空旅客者数の水準を踏まえて作成されていることを検討した。</li> <li>企業の分類に応じた繰延税金資産の回収可能額の見積りの合理性を評価するため、上記の仮定における、課税所得の将来の合理的な見積可能期間にかかるスケジュールが合理的であること、また、繰延税金資産の回収可能額が合理的に算定されていることを検討した。</li> <li>事業計画の合理性を検討するに当たり、過年度の事業計画と実績の比較分析を行い、事業計画に係る見積りの不確実性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エージーピーの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エージーピーが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月21日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エージーピーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
--------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。